

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る  
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人 筑波技術大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人 筑波技術大学

#### ② 所在地

茨城県つくば市

#### ③ 役員の状況

学長 村上芳則（平成21年4月1日～平成27年3月31日）

学長 大越教夫（平成27年4月1日～平成31年3月31日）

理事（常勤）1名，理事（非常勤）1名

監事（非常勤）2名

#### ④ 学部等の構成

産業技術学部

保健科学部

技術科学研究科

障害者高等教育研究支援センター ※

附属図書館

保健管理センター

情報処理通信センター

保健科学部附属東西医学統合医療センター

※は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成27年5月1日現在）

学生数

学部学生数 354名

大学院生数 19名（うち外国人留学生4名）

教員数 116名

職員数 70名

### (2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「本学」という。）は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材を育成するとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法やシステム等を開発し、情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援、聴覚・視覚特別支援学校等との高大連携、留学生支援を含めた海外の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

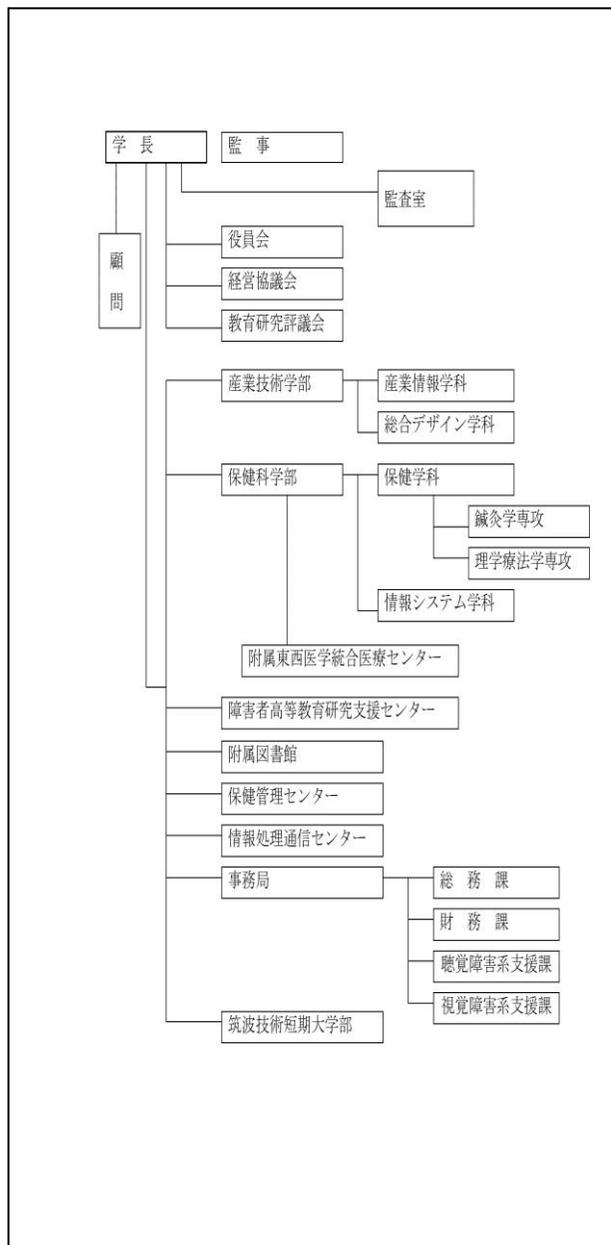
本学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院の充実させるとともに、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究を充実する。

### (3) 大学の機構図

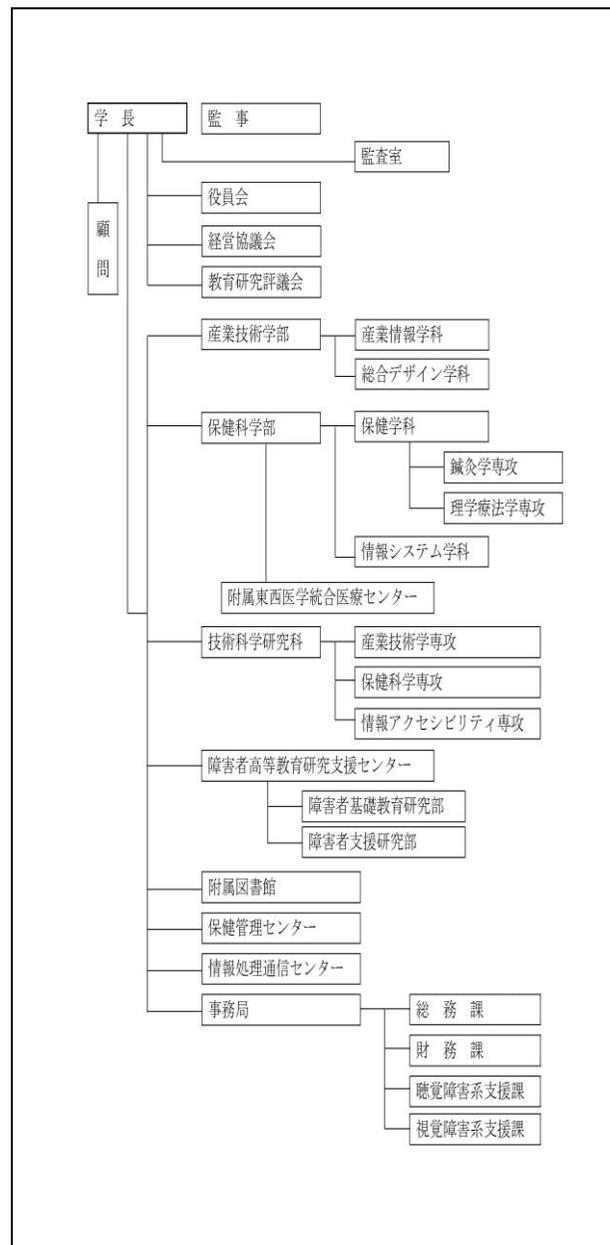
次頁参照



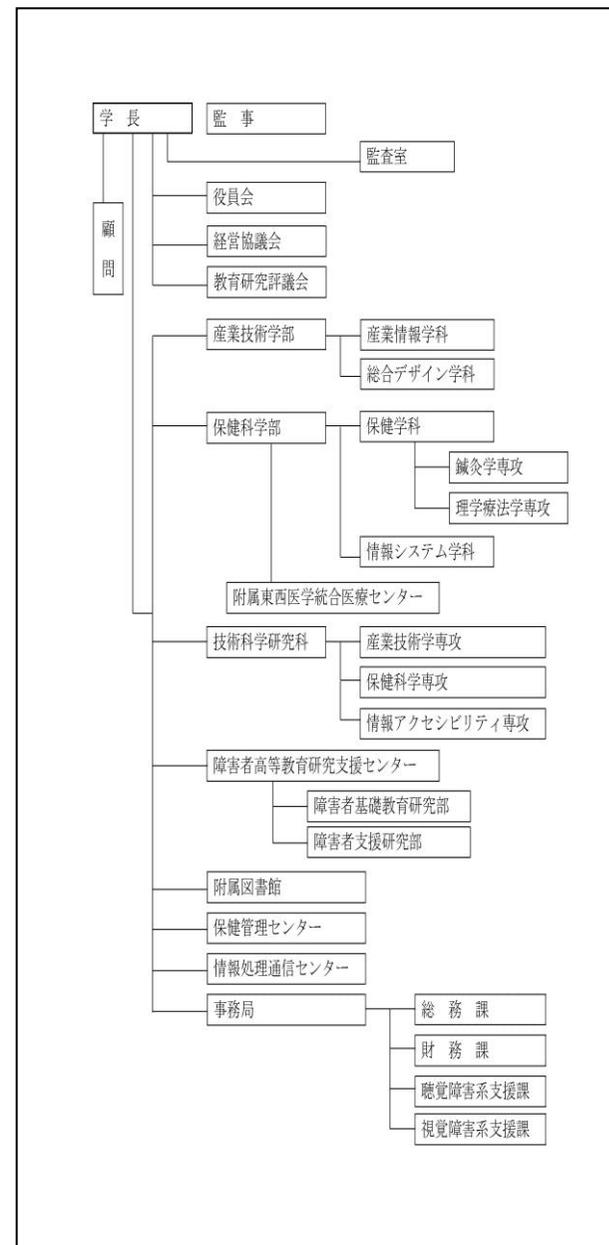
平成21年度の大学機構図



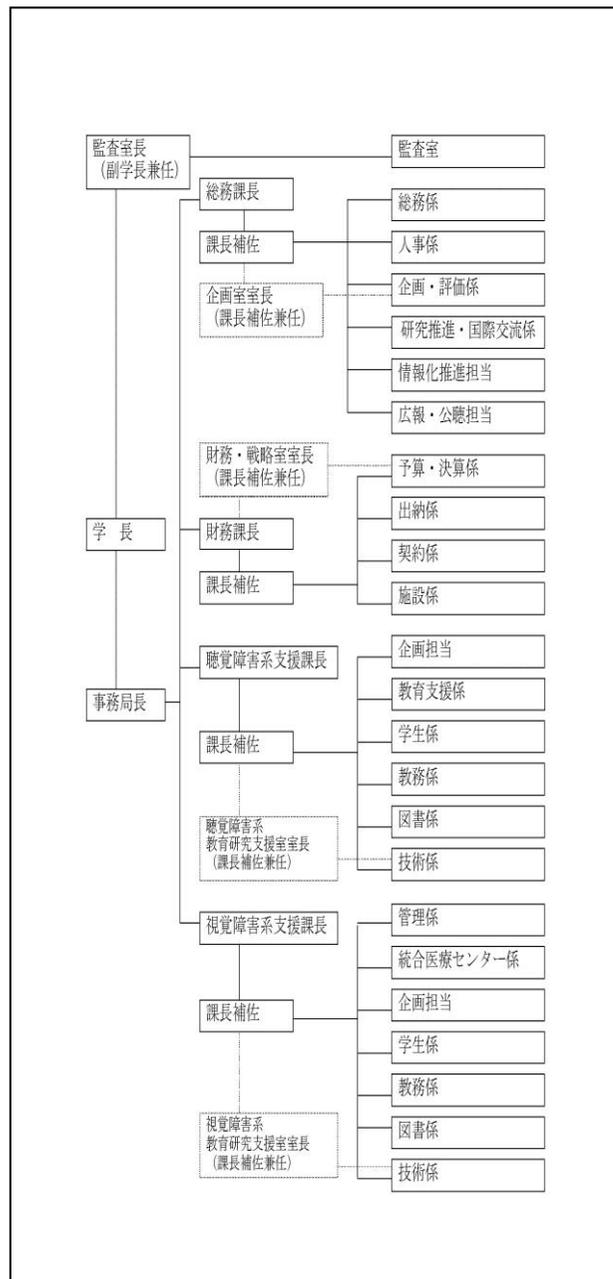
平成26年度の大学機構図



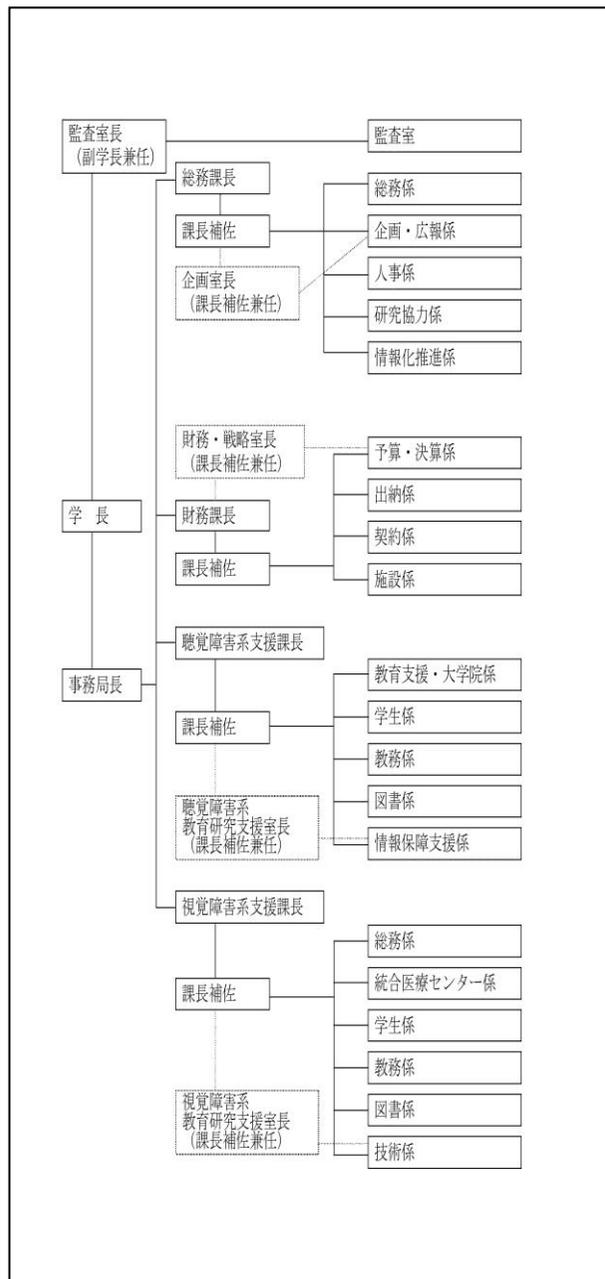
平成27年度の大学機構図



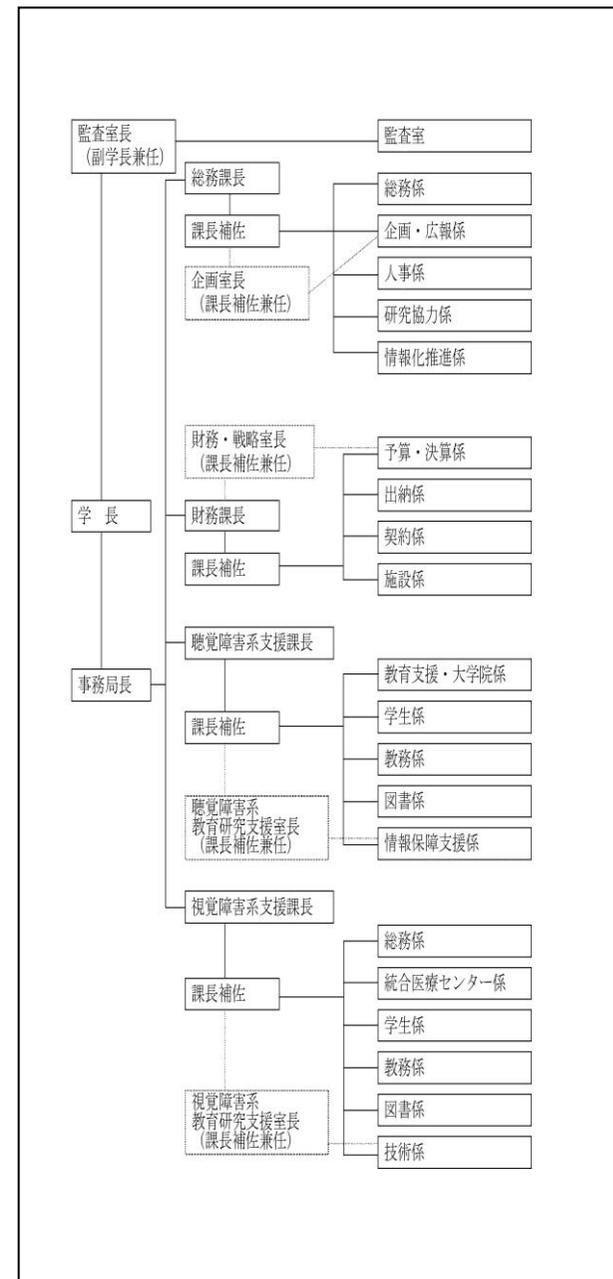
平成21年度の事務局組織図



平成26年度の事務局組織図



平成27年度の事務局組織図





## ○ 全体的な状況

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力を持つ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材を育成するとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目的としている。

この目的を達成するため、学長のリーダーシップの下、平成27年度及び第2期中期目標期間においては、以下の取組について、重点的に実施した。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育内容及び教育の成果等

##### 【平成22～26事業年度】

##### ○アドミッションポリシーに基づく入学選抜

① 学科・専攻単位のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについて、修得すべき知識・技能及び各ポリシーを明確化・可視化した。(平成24年度)

② オープンキャンパス、大学説明会、大学ミニ説明会（全国の特別支援学校等）、進学ガイダンス、体験授業等を実施し、学生の受入れを推進した。

③ アドミッションポリシーに基づいた学生の受入れを実現するために推薦入学試験合格者向けの入学前通信教育を実施した。平成26年度は、個別学力検査合格者にも拡大して実施し、本取組の成果について継続した分析を行った。

##### ○教職課程の設置及び教育の成果

① 教職課程の設置について、平成22年7月に申請し、平成23年度から、数学（中一・高一）、情報（高一）、工業（高一）、工芸（高一）、情報（高専）、工業（高専）の免許の課程設置が認定された。平成25年度からは保健（中一・高一）の免許の課程設置も認定された。平成26年度に教員免許状取得者4名（学部3名、院1名）のうち1名が教員に採用された。

##### ○教養教育の充実

① 初年次教育として1年次に「修学基礎A・B」を開設し、教養教育から専門教育へスムーズに移行できるよう体系化した。(平成25年度)

② 保健科学部では平成22年度、産業技術学部では平成23年度、新カリキュラムを導入し、選択科目を増やして学生のニーズに応じた選択を可能にした。

③ 平成24年度から「異文化コミュニケーション」を単位認定し、米国、中国、韓国等の国際交流協定締結校へ短期留学を実施した。平成26年度から英会話サロンの開設、TOEIC受験推進等を導入し、グローバル人材養成を推進した。

##### ○専門教育の充実

① 産業技術学部では、平成23年度に新カリキュラムの導入時、専門領域、履修モデルを設定し、個々の学生の適性や目標に対応した。

② 保健科学部では、平成22年度に新カリキュラムの導入時、医療や情報科学の専門的職業人養成の必要性から、職業人意識を高める目的で1年次より専門教科を充実させ、実践的な演習・実習系科目を増やすなど、4年間の一貫したカリキュラムによる教育を行った。また、情報システム学科では、5つの履修コースモデルを設定した。

③ 保健科学部鍼灸学専攻では、人工皮膚、坐骨神経モデルなどを利用した鍼灸穿刺訓練、ヒト型シミュレーターによる診察演習など模型による医療技術トレーニングを導入した。理学療法学専攻ではOSCE形式の客観的臨床能力試験を実施し、実践的体験学習を通して臨床実習前トレーニングを行った。

##### ○適切な成績評価等の実施

① 成績評価GPA制度の導入し、教育の質保証を高めた。また、シラバスの内容の充実とともに各科目の成績評価基準の明確化を行い、シラバスの中に観点別評価項目の明記等を行った。(平成25年度)

##### ○卒業後の進路指導

① 産業技術学部では、就職ガイダンス・講演会など職業指導の充実をさせ、授業や施設の公開を伴った企業向け大学説明会を実施した。企業インターシップを「情報科学特別実習」等の授業科目として位置づけ、学生の6割以上が参加した。以上等より平成22～26年度の就職率は98.6%となった。

② 保健科学部では、企業向け大学説明会やインターン、シップも実施し、医療機関や会社訪問などの個々の学生に対する個別の指導も行い、平成22～26年度の就職率は88.9%であった。

③ 理学療法学専攻では、国家試験対策に特化した特任教員を配置し、学部4年次生に対して毎週演習問題を実施している。平成26年度には学外模試を9回施行した結果、理学療法士国家試験合格率を100%としている。

##### 【平成27事業年度】

## ○アドミッションポリシーに基づく入学者選抜と高大連携

- ① アドミッションポリシーに基づく入学者確保を推進のため、学生募集委員会において効果的な入学者確保の方法を検討し、出前授業、出張説明会を増やして地方の受験生に配慮することを決定し、全体で説明会の回数を16%増加させた。〔産業（前年度比）；16回(+1回)、保健；20回(+4回)〕。
- ② 保健科学部理学療法学専攻は、平成28年度入試にて大学・専修学校修了者等を対象に2年次編入試験を初めて導入し、2名の入学者を確保した。
- ③ 産業技術学部では、聴覚障害系特別支援学校高等部専攻科の生徒や学習機会を断念した他大学の聴覚障害学生のニーズに対応した編入学試験や社会人入学試験について検討を行い、次年度から実施する体制を整備した。
- ④ 茨城県教育委員会と連携協定を締結し、県内の聾学校、盲学校と高大接続連携を実施できる体制を整備した。また、高大連携事業として東京都立葛飾ろう学校など4校とTV会議システム等を利用した遠隔協調学習を実施した。

## ○教職課程の設置

- ① 平成27年8月に、文部科学省の教職課程実地視察を受け、「順当に教職課程が運営されている」と評価された。

## ○教養教育の充実

- ① 平成28年度からの保健科学部カリキュラム改訂に向けての、情報基礎科目、外国語科目の習熟度別クラス編成等に関する案を作成した。
- ② 保健科学部においては英会話サロン参加（参加のべ人数161名）、TOEIC受験（受験者のべ17名）を推進し、視覚障害者用TOEIC受験教材の作成と指導等を行った結果、受講学生のTOEICの平均スコアが大幅に（230点）上昇した。

## ○専門教育の充実

- ① 産業技術学部では、平成24年度から工学・芸術系の融合学部の利点を活かした学科横断の課題解決型科目「産業技術プロジェクトA・B」を開講し、学生が異なる各専門知識を活かして協力しながら自ら設定した課題を解決する能力を養った。「プロジェクトA」では、本学とつくば市連携して実施している「つくば市の新任職員ユニバーサルデザイン研修」にて「聴覚障害者対応講座」を学生が企画・実施し、市職員の参加者64名中37名（約58%）が5講座ある中で最も役に立ったと答えている。「プロジェクトB」は、それぞれの異なる専門を活かしてロボットやソフトウェアツールを作成した。
- ② 理学療法学専攻では「基礎運動学実習」でBIODEX、自律神経測定機器などの最新機器を経験し、学園祭の時に測定機器を用いた「いきいき健康教室」を開催し、体力年齢などを一般人に説明するなど実践的な教育効果を上げた。

## ○卒業後の進路指導

- ① 産業技術学部では、就職ガイダンス・講演会、企業向け大学説明会、インタ

ーンシップなど職業指導の充実をさせ、就職率は100%となった。卒業生43名中、就職38名（企業37、公務員1）、進学4名、留学予定1名であった。また、教職課程の成果として他大学大学院に進学した2名が教員として採用された。

- ② 保健科学部では、就職率は94%となった。卒業生28名中の進路は、就職18名（企業9、病院・医療機関8、公務員1）、進学4名、その他5名（国家試験準備、就活中、職業訓練校、留学予定等）あった。
- ③ 理学療法学専攻では、新方式の国家試験に対応した教育を実施し、理学療法士国家試験合格率100%を維持した。

## (2) 大学院課程の教育内容及び成果等

## 【平成22～26事業年度】

## ○大学院技術科学研究科の設置

- ① 平成22年4月、産業技術学部、保健科学部の上位に位置づけられる産業技術学専攻（1学年定員4名）、保健科学専攻（同3名）を設置した。
- ② 平成26年4月、障害者高等教育研究支援センターを母体として、障害者支援の中核的な役割を担う高度専門職業人及び情報保障に関する教育者・研究者の育成を目的とする情報アクセシビリティ専攻（同5名）を設置した。

## ○授業形態及び学習指導法の改善

- ① 大学院における履修指導及び研究指導を行うため、学生一人一人に主指導教員及び副指導教員を配置し、きめ細かい指導を行うとともに、1年次当初に研究計画書、2学期にその進捗状況の中間報告会、2年次1学期末に修士論文の中間報告会、2学期末に論文審査会・最終報告会を実施し、研究を着実に遂行できる体制をとっている。国内外の学会発表の支援を積極的に行い、研究の活性化とプレゼンテーション力を養成している。（平成22年度～）
- ② 産業技術学専攻では、インターンシップを授業科目として継続実施し、学内の報告会でその成果を確認している（平成22年度～）。また、平成23年度、学生の研究成果として電子情報通信学会の傘下のHCGシンポジウムにて優秀インタラクティブセッション発表賞を獲得した。
- ③ 保健科学専攻では、統合医療センター・鍼灸施術部門を活用した現代医学と東洋医学を統合した講義・演習、実際の患者を通して病態、評価、施術方針、治療効果判定など、担当教員よりマンツーマンで直接に指導をうける授業形態を主要科目として多くの単位を設定している（平成22年度～）。
- ④ 情報アクセシビリティ専攻において、平成25年度、宮城教育大学との間で、「筑波技術大学技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻と宮城教育大学教育学研究科特別支援専攻との連携事業に関する覚書」を交わし、本専攻における共同科目等を編成した。また、ICTを併用して上質な情報保障のもと、聴覚障害

学生、視覚障害学生の合同授業を実施した。(平成26年度)

○修了後の進路指導

- ① 産業技術学専攻では、修了者9名全員が、それぞれの専門分野に就職している。8名は企業に就職し、1名は教員免許を取得して教員として採用された。
- ② 保健科学専攻では、修了10名のうち多くが専門分野に就職している。2名が大学教員(他大学准教授、1名は本学特任研究員)となった。

【平成27事業年度】

○授業形態及び学習指導法の改善

- ① 情報アクセシビリティ専攻の授業を、宮城教育大学大学院との共同授業としてTV会議システムを用いて運用した。他の教育面の編成カリキュラムも確実に実施しており、順調な運営状況にある。
- ② 情報アクセシビリティ専攻(障害者支援(聴覚障害)コース)では、将来障害学生支援コーディネータの職に就くことを見据えて、宮城教育大学との連携で聴覚障害学生支援現場の見学実習を行った。
- ③ 保健科学専攻・鍼灸学コースでは、視覚障害のあるマッサージ師の指導者となるアジアからの留学生を受け入れ、高度専門職業人として育成している。平成27年12月、保健科学専攻鍼灸学コースのモンゴルからの留学生は、モンゴルでの視覚障害者のマッサージ普及活動の功績・社会貢献が認められ、モンゴル国大統領賞「北斗七星賞」を受賞した。

○大学院生の修業環境の改善

- ① 情報アクセシビリティ専攻では、平成27年度入学者のコース配属に合わせて、校舎棟の一室を大学院生の研究室に用途変更し、修業環境を充実した。

○修了後の進路指導

- ① 修了生の進路は、修了者10名中、就職5名(就職率83%)、既職者3名、就職活動中1名、進学1名であった。産業技術学専攻が企業研究所1名、保健科学専攻が病院・医療機関2名、本学研究員1名、大学院博士課程1名、情報アクセシビリティ専攻が企業2名、社会福祉法人2名、活動中1名であった。

(3) 教育の実施体制等

【平成22～平成26事業年度】

○適切な教職員の配置等

- ① 産業技術学部、保健科学部、障害者高等教育研究支援センターの3部局教員を、教養教育系、専門教育系、それらの領域を超えた科目など、教員をバランス良く適切に配置した。
- ② 平成23年4月には、教職課程設置により、教育学領域の専任教員を採用し、

教育研究組織を充実させた。

- ③ 1クラス最大15名程度の少人数授業を実施している。全学年に担任、副担任、アカデミック・アドバイザー教員(教員1名に対して学生3～5名対応)などの役割分担を決め、配置した。(平成25年度～)

○教育支援に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の充実

- ① 聴覚障害学生の情報を保障するため、全教室に新型のFM補聴システムを更新・整備した。手話学習室の動画撮影・編集設備を拡充させ、学生の手話言語能力向上に向けた指導環境を整備した。(平成22年度)
- ② 視覚障害学生には、Moodleを利用したe-Learning環境を整備・充実させ、電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入等、国家試験対策等に活用するなど、教育環境を充実させた。(平成23年度)
- ③ 春日キャンパス図書館自習室、共同利用室を24時間開放し、自学自習を促進した。(平成22年度)

○教育活動の評価等

- ① 学生による授業評価アンケートを実施し、結果を教員にフィードバックした。教員からの授業の改善内容等の「授業に関するアンケート調査報告書」を学内WEBに掲載し、次年度のシラバス作成や指導法等に反映させた。
- ② 年に2回期間を定めて教員相互による授業参観を行い、教員相互の教育指導等の改善に寄与している。

○学部等の教育実施体制等

- ① 教職科目の聴覚・視覚障害学生の合同形態で実施した科目について、個々の障害の状況に合わせて手話通訳や点字資料提供等の情報保障を行った。合同形式の授業(14科目)を実施し、学生が自分以外の障害に触れ、自分の障害を客観的に認識できるという効果を上げた。(平成25年度)
- ② 附属東西医学統合医療センター(以降、医療センターと記す)内のリハビリテーション科を開設し、理学療法学専攻の学生の臨床実習において、これまで学外の医療機関のみで実施していたが、患者を直接に経験できる実習が学内施設でも一部可能となり、臨床教育の質が向上した。(平成23年～)

【平成27事業年度】

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用整備

- ① 平成27年度は最新の拡大読書器を含め8製品を購入するなど、現在、約400製品を超え日本最大の品揃えとなり、視覚障害者向けの情報保障機器を充実した。在学生だけでなく、全国に在籍する視覚障害学生及びその支援教員・職員に貸出し(平成27年度延べ41件貸出)、修学・日常生活をサポートした。
- ② 医療センター西棟内にリハビリテーション室、あん摩マッサージ室等、大学

院生専用の研究室を整備し、常時、臨床的研究が行えるようになった

#### ○教育活動の評価等教員の自己評価及びFD活動

- ① 平成26年度教員自己評価について教育・研究・社会貢献・管理運営別に分析し、時間評価、理想時間の比較を行い、教員個人・組織別に傾向と課題を見出し、教員及び組織運営へのフィードバックに役立てた。
- ② 大学における障害学生への合理的配慮やアクティブラーニング等に関するFDを実施し、本学でのアクティブラーニングの特徴や聴覚・視覚障害に基づく課題に対応した実施方法等、学習指導方法、ならびに具体的な合理的配慮の在り方などについて教職員に教育意識の改善を促進した。

#### ○学部等の教育実施体制等

- ① 優秀な学部上級生を低学年の実験、実習、演習の補助に活用するとともに、補助を通して専門知識の着実な定着を図るSA制度を導入した。
- ② 産業技術学部では、若手教員による学部将来構想検討WGを創設し、教員の教育研究実績の評価、特別支援学校との意見交換、本学学生を採用している企業等との意見交換を行い、新しい教育研究体制などの組織改革を討議した。
- ③ 保健科学部教育改革WGにおいて、保健科学部の教育体制の検証と保健学科鍼灸学専攻の入学定員の見直し等の検討し、具体案を作成した。

#### (4) 学生への支援

##### 【平成22～26事業年度】

#### ○学生相談・助言・支援の組織的対応等

- ① 学部教育では、学生個々の学力や障害を的確に把握し、対応する必要性から、平成25年度から各教員が3～5名の学生を担当し、学修・生活等の指導にあたるアカデミック・アドバイザー（以下AA）制度を開始した。クラス担当教員等と協力体制をとり、学生指導・支援体制を整備した。
- ② 平成25年度から、自分の学修や生活状況、授業の項目別目標、キャリアデザイン等から構成されるポートフォリオ制度を導入し、AA教員が担当学生の学修・生活状況等を確認し、毎週学生と面談するなど、きめ細かく支援する体制を整備した。
- ③ 保健管理センターでは、常勤（内科医・看護師）、非常勤（耳鼻科・眼科・心理カウンセラー）に加えて、平成22年度に精神神経科医師（学部兼任）を配置、心理カウンセラー（非常勤）増員し、学生のこころの悩み等の相談体制を充実させた。また、平成26年度に内科医師増員し、天久保地区の保健管理室を保健管理センターに昇格させた。
- ④ 発達障害等のある学生への対応、指導については「学生に対する特別支援委員会」を設置し、個々に特別な対応を行った。

#### ○就職支援等

- ① 平成23年度から1・2年次生を対象とした就職に関する講演会を始めるなど、早い時期からの意識向上を目指した企画を計画し、大学全体の5年間の就職率は94.21%となった。
- ② 就職支援の一環として、企業人事担当者等の障害者の理解・啓発を図るため、大学生の就業力育成支援事業「障害学生のエンパワーメントとキャリア発達」において、「障害理解啓発セミナー」を開催し多くの参加者を集めるなど、障害学生への就職支援を充実させた。（平成22年度～）
- ③ 就職支援の一環として、学内のガイダンスや活躍する卒業生を講師として講演会を定期的に開催した他、企業等からの申込みに応じて学内企業説明会、産学官連携シンポジウムを開催した。また、企業を対象とした大学説明会等を開催する他に、採用の可能性調査を行い、新たな就職先の開拓を進めた。

#### ○経済的支援等

- ① 授業料免除は、授業料の35%枠の範囲内で行われ、所得や成績の基準をクリアした免除希望学生の全員に実施可能となっている。平成24年度から新たに社会人入学者及び私費外国人留学生に対する免除枠を設けている。
- ② 東日本大震災で被災した学生に対し、入学料・授業料の免除等の経済的支援を行った。（平成23年度～）
- ③ 日本学生支援機構の奨学金、各種財団の奨学金、各都道府県奨学金等を紹介や手続き等の指導を行い、必要とする学生の利用を促進している。

##### 【平成27事業年度】

#### ○学生相談・助言・支援の組織的対応等

- ① 多数の教職員参加のもと、パネルディスカッション「卒業後を見据えた学生の主体的、自律的な学習姿勢の育成」、及び4つテーマの分科会（重複障害学生、能力的個人差、精神不安、情報保障）から構成された「学生生活研究会」を実施し、学生生活の質の向上と教職員間の学生対応に役立てた。

#### ○就職支援等

- ① 聴覚障害学生には主に3・4年次生を対象に年間50～100件程度の面接指導を、視覚障害学生については職種に対応した面接指導を行った。面接指導においては、学生によって異なる障害特性に即したコミュニケーション方法の選択、対話の技術、自己のキャリアに関する将来像などの想定問答を行った。
- ② 産業技術学部では、約60社の企業を招致した大学説明会、聴覚障害と就労に関するシンポジウム、聴覚障害学生向け企業説明会、面接会を実施した。就職ガイダンスやキャリアカウンセラーによる模擬面接会、SPI模擬試験、公務員試験ガイダンス等の就職支援活動を計11回実施した。

- ③ 教員が企業等を訪問し、インターンシップ先の確保に努めた。学生からの就職相談には就職担当教員と就職支援員が随時対応した。企業からの求人や職場適応に関する相談、就業後の支援も努めた。障害者職業センターやハローワークとの連携体制を維持し、学生の求職登録を一括して行った。
- ④ 保健科学部では、就職ガイダンスの実施、企業人事担当者による模擬面接会の開催、SPI模擬試験の実施等、AA教員や就職担当教員が中心になって学生個別に就職支援活動を行った。さらに、本学に約20社の企業を招致して、または直接企業に出向いて説明会を開催した。
- ⑤ 厚生労働省関係の就労センターと連携し、ジョブコーチの派遣による卒業生のスキルと職種に応じた迅速な職場適応を推進した。また、視覚障害訓練施設と意見交換を行い卒業生もサポートできる体制を整備した。
- ⑥ 視覚障害系では、中央障害者雇用情報センター(情報保障機器を職場に長期貸出し試用できる)と連携し、企業で利用頻度の多い情報保障機器に関する情報を収集および必要な機器を購入した。本学の視覚障害学生に対し、職場で使用できるように指導を行い、学生の職域拡大と職場定着を進めた。

#### ○社会人や留学生の受け入れや支援等

- ① 保健科学部理学療法専攻では、大学等の修了あるいは62単位取得者に2年次編入試験を実施し、社会人の学び直しを推進した。
- ② 社会人入試の出願資格年齢等について、特別支援学校や障害者団体等との意見交換を行い、他大学を中途退学した学生の状況やそのニーズ等を把握の上、22歳から20歳に引き下げ、次年度に実施することとした。
- ② 大学間交流協定校を対象とした短期留学生4名(韓国・ナザレ大学2名(聴覚障害)、中国・長春大学2名(視覚障害))の学生を受入れ、筑波技術大学基金を活用した経済的支援、学修・情報保障支援など、受入れを推進した。
- ④ 留学生については、日本語補講を定期的実施や個別のTA等を活用して学修や生活を支援した。

#### (5) 研究の成果等

##### 【平成22～26事業年度】

#### ○目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ① 学長裁量経費による学内公募、教育研究等高度化推進事業「競争的教育研究プロジェクト事業」を実施し、「障害者に対する高等教育の内容、方法に関する研究」、「産業技術に関する研究」、「障害を補償・代行する機器及び支援システムの開発研究」等の重点的研究を推進した。
- ② 特別経費「聴覚障害者のための社会連携・協調型教育拠点の構築事業(平成26年度～)」、「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業(平成

22年度～)」、「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築(平成23年度～)」等を重点研究プロジェクトとして推進した。

- ③ 産業技術を障害者の教育・支援・福祉に応用した研究を推進、鍼灸・あん摩マッサージを含む東西医学統合医療、リハビリテーション、視覚障害者の情報保障、視覚障害者の自立のための情報技術・支援技術などの研究領域を推進し、研究成果を国際誌に発信した。
- ④ 企業等との共同で「ハイビジョンテレビ放送向け学年別ルビ自動付加リアルタイム文字放送システム」を開発し、企業や情報保障関連のNPO法人等と連携し、「モバイル型遠隔情報保障システム」を実用化した(平成22年度)。また、エリア・ワンセグによる情報保障システム(平成23年度)など、次世代型の情報保障に関する研究を推進した。
- ⑤ 健聴者と聴覚障害者が同席する場面において情報保障を行うことを目的に、実験や学外見学実習、劇場やプラネタリウム等の鑑賞で、見たいものに自由に視線を移動しながらリアルタイムに字幕を見ることができる「シースルーメガネ型リアルタイム字幕提示システム」を開発した。(平成25年度)
- ⑥ 自動理数点訳システムの開発、理数系教科書の点訳及びEPub等の電子書籍化の研究開発を継続的に実施した。

#### ○成果の社会への還元等

- ① 聴覚・視覚障害児(者)のための教育及び支援に関する研究成果をテクノロジーレポートに掲載、各研究成果を電子媒体化し、機関リポジトリ事業を通し研究の成果を広く利用できるようにした。(平成22年度)
- ② 東日本大震災を契機に、東北地区で学ぶ障害学生の支援のため、全国の連携大学・機関の協力により、モバイル型遠隔情報保障システムを用いた情報保障を提供した。(平成23年度)
- ③ 他大学で学ぶ聴覚障害学生への支援技術について研究、遠隔情報保障事業を開始するとともに、遠隔情報保障支援の運用に関する指針を示すことを目的としたガイドラインの作成に取り組んだ。(平成24年度)

##### 【平成27事業年度】

#### ○目指すべき研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ① 特別経費「聴覚障害者のための社会連携・協調型教育拠点の構築事業」により、特別支援学校等との高大連携事業として教育方法の改善・開発を進めた。例えば、特別支援学校の生徒数減少に対応するために複数の学校をテレビ会議システムで接続して連携して実施する方法、3D造形教育を遠隔で指導し、製作は大学の設備を活用する等、実践的な教育に関する研究を行った。
- ② 「ID情報を埋め込んだRFタグを用いたETCに関する研究」「放電加工による高

硬度材料への形状創成加工に関する研究」「聴覚障害者の能動的音聴取支援に関する研究」など国際学会に発表し、成果を発信した。

- ③ 「パーキンソン病を対象に、あん摩マッサージ施術の臨床的エビデンスに関する研究」「視覚障害者のためのシュミレーターおよび訓練システム等の開発の研究」「視覚障害者のためのセキュリティ技術に関する研究」などの研究成果を国際的論文として発表した。
- ④ 「障害学生支援のグローバル連携体制構築を目指した情報発信」「聴覚障害のある女性と婚姻、喫煙、精神的健康」「写像によって構成されるデンドライトの構造分類（位相幾何学）」などの研究成果を国際誌に発表した。
- ⑤ 情報システム学科では、NHKと「2次元情報の触覚提示技術の開発と評価の研究に関する相互協力」を締結し、視覚障害者に地図やグラフ等の画像情報を提示するための技術開発を共同で行った。
- ⑥ 保健科学部情報システム学科がアドバイスして、株式会社QDレーザ社が、ゴーグル型視覚障害情報保障機器「レーザアイウェア」を製品化した。
- ⑦ ブラインドサッカーを中心とした視覚障害者スポーツにおけるメディカルチェック、選手の弱点等のチェックに関する研究を進め、視覚障害者スポーツの発展に貢献した。

#### ○研究の水準・成果等

- ① 認証評価等の調査を通してインパクトファクターや被引用件数などを用い、客観的に国際的研究水準と比較し、部局や各教員の研究水準を検証した。

#### (6) 研究実施体制等

##### 【平成22～26事業年度】

#### ○適切な研究者等の配置並びに研究資金の配分、設備等の活用・整備

- ① 学長裁量経費による競争的教育研究経費では、研究内容や研究業績以外に、外部資金等の獲得状況の評価を加えて、学内研究資金の配分を行った。
- ② 研究環境を整備して研究の効率化を図るため、スペースチャージ制をさらに進め、研究スペース配分の適正化を行った。

#### ○知的財産の創出等

- ① 知的財産に関する啓発を進めるため、平成25年度に発明要項を改正し、部局長会議を通じて学内に周知を行った。科学技術支援機構（JST）と連携して外部資金の研究費の獲得並びに研究成果の実用化・特許取得を進めた（平成23年度 1件、平成24年度 1件）。

#### ○研究活動の評価等

- ① 各教員が自己評価を実施することにより、教員が自分の研究活動等を客観的に評価し見直すことができる環境を整備した。学会や国際会議等で表彰される

など優れた研究を行っている教員に対して賞与や特別昇給に反映させた。

##### 【平成27事業年度】

#### ○設備等の活用・整備

- ① 平成27年度から医療センター西棟の建設に合わせ「あん摩マッサージ指圧外来」を開設し、ここで得られた手技療法領域の臨床研究に活用した。

#### ○知的財産の創出、取得、管理及び活用等

- ① 科学技術支援機構（JST）と連携した外部資金の研究費の獲得並びに研究成果の実用化・特許取得を目指し、学内審査を経て出願した（1件）。

#### ○研究実施体制等

- ① 本学教員が電子情報通信学会の福祉情報工学研究会やヒューマンインタフェース学会の福祉工学研究会の幹事を担当し、学会と協力しながら当該分野の研究会・シンポジウムを実施しており、平成27年度は本学で電子情報通信学会の福祉情報工学研究会を開催した。

#### ○研究活動の評価等

- ① 学長裁量経費競争的教育研究資金の配分において、インパクトファクターや被引用件数などを評価項目の一部として用い、研究費を配分した。

#### (7) 他機関等との連携や社会貢献（\*は(8)障害者高等教育拠点を兼ねる）

##### 【平成22～26事業年度】

#### ○地域社会との連携・協力等

- ① つくば市との連携協定として、つくば市職員を対象とした「つくば市UD研修会」の実施・運営に協力した。同研修会では、「より良い街づくりは人づくりから」という基本姿勢を基に、主にユニバーサルデザインに関する講義・体験学習の講師を担当した。
- ② つくば市との連携協定の一つとして、つくば市職員に対して、保健科学部の授業である「あん摩マッサージ指圧実習」を実施した。（平成23年度）

\*③ 全国聴覚障害者情報提供施設協議会と連携協定を結び、遠隔情報保障システムや遠隔協調授業システムの開発ならびにその運用技術等の本学の研究成果の実用化を推進した。

\*④ 茨城県議会事務局と連携して、遠隔情報保障システムを用いた茨城県議会放送の実施協力を行った。

#### ○産学管連携の推進等

- ① 総務省「ホワイトスペース特区」に選定された「エリアワンセグによる聴覚障害者向けの情報保障サービス」事業により、企業と連携し、情報保障をワンセグとして放送するシステムを開発した。（平成23年度）

\*② (株)電通国際情報サービスと連携し、シースルーメガネ型ディスプレイを使用し、見たいものに自由に視線を移動しながら、遠隔地からリアルタイムで入力した文字列を同時に見ることができる「シースルーメガネ型リアルタイム字幕提示システム」を開発した(平成25年度)。これは、プラネタリウム、劇場、ライブショー、スポーツ観戦等の場面や、大学等における実験、実習や学外での実習場面で活用可能である。

○教育機関等との連携・支援等

\*① 点訳者の育成と技能の向上を図るため、点訳教材を作成するためのツール類を開発・提供するとともに、他大学にも理数系、医療系教材を提供するなど、視覚障害者の支援に取り組んだ。(平成22年度)

\*② 視覚障害部門で開発したマルチモーダル学習資料の制作方法を教科書等の点訳に携わるボランティアを対象とする研修会で紹介することで、情報アクセスを支援する人材の技能向上を進めた。

\*③ 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動の一環として、自宅等からの遠隔情報保障支援を行うことができる高度な支援技術を有する支援者を育成した。全国23大学・機関と連携し、障害者支援に関するノウハウを求める大学に対して、合計54点37,000部の支援教材を提供した。この中では、「一歩進んだ聴覚障害学生支援」(平成22年度/2000部)、「DVD踏みだそう!社会への『道』」(平成23年度/4800部)、「やってみよう!連係入力」(平成23年度/4000部)など他大学と連携した教材が含まれる。

\*④ 他大学や企業等と各種情報保障システムの共同開発を進めるとともに、その成果を全国ろうあ者大会等に出席するなど、本学が開発した情報保証技術の全国展開を行った。(平成24年度)

#### 【平成27事業年度】

○地域社会との連携・協力等

① つくば市内の小学校でユニバーサルデザイン講座を開催し、児童や教員にユニバーサルデザインや障害者との関わることの大切さの啓発を行った。

○産学官連携の推進等

① NHK放送技術研究所と本学情報システム学科との間で研究協力関係を結び、鍼灸学専攻との協働により、鍼灸分野での教育コンテンツ呈示システムの実証評価を進展させた。

② 日本盲人会連合と連携して視覚障害者向けスマートフォン講習会を実施し、視覚障害者向け支援技術の研究成果を普及させた。また、同連合と共同で「視覚障害者のための音声読み上げによるスマートフォン操作マニュアル」を作成し、視覚障害者団体等を通じて視覚障害当事者へ無償で配布した。

③ 日本福祉のまちづくり学会情報・コミュニケーション特別研究委員会と共同で、聴覚障害者スポーツの設備や観戦の検討を目的とした研究会を開催し、約50名の参加が得られた。この研究会では建設関係者からの東京オリンピック・パラリンピックに関連した質問等が多く出された。

\*④ PEPNet-Japanシンポジウム(本学と福岡教育大学と共催)、情報アクセシビリティフォーラム(全日本ろうあ連盟主催)等の障害当事者、関係者が参集する場において展示ブースを設置し、情報保障に関するノウハウを紹介するとともに、シンポジウム、フォーラムにおいてディスカッションを行った。

○教育機関等との連携・支援等

\*① 視覚障害学生支援ネットワークを通じて、研修会等を開催し、支援に携わる大学教職員に情報の提供および障害学生支援の情報を交換した。また、視覚障害学生を受け入れた他大学の教職員からの授業、教材作成、支援機器、就職等の相談(計28件)に対して、適切に情報提供やアドバイスをを行った。

\*② 文字による遠隔情報保障システム「T-TAC Caption」を改良し、他大学及び初等中等教育現場での活用として授業や講義における情報保障を行った。その利用実績は、都内の一般高校をはじめとする初等中等教育機関においては1,888コマ(1コマ標準50分)、高等教育機関においては555コマ(1コマ90分)となっているほか、学内会議、学外教育機関での教育実習やゼミ合宿等での利用実績も含めると4,320時間となり、幅広く活用された。

④ 「科学へジャンプ」に参画し、情報機器を実際に操作するなどの体験学習を提供し、子どもたちに科学の面白さや可能性を感じさせる機会を設けた。

⑤ 東京都立葛飾ろう学校の放課後等学習活動への協力に関する協議を行い、本学学生のボランティア活動実施の検討を進めた。

(8) 障害者高等教育拠点(教育関係共同拠点)〔(7)の\*の取り組みを含む〕

#### 【平成22～26事業年度】

○拠点事業の取り組みと成果

① 平成22年度、教育関係共同利用拠点(障害者高等教育拠点)として認定され、全国の大学で学ぶ聴覚・視覚障害学生及び障害者教育に関わる教職員を対象に、情報技術の提供や教育方法・教育資源の共有及び教職員への研修等の活動を行った。「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築(平成23年度～)」事業に取り組んだ。

② 聴覚障害学生支援のための拠点形成事業の一環として、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの拡充を行った。また、他大学に学ぶ聴覚障害学生支援の修学に関する相談、障害学生支援コーディネーター養成プログラムの開発、日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム等を開催するなど、大学の目的に

沿った社会貢献を推進した。(平成22年度～)

- ③ ニュース番組等の字幕をパソコンとビデオキャプチャーで連動することにより、パソコン画面にテレビ映像とともに提示することを可能とした、テキスト出力対応遅延機能付きテレビ録字機を開発した。(平成24年度)
- ④ 教育関係共同利用拠点(障害者高等教育研究支援センター)において、障害学生用のコンテンツとして、デフ・スタディーズ(ろう者学)、英語学習、保健体育実習教育、障害者スポーツ教育に関する教材等を作成するとともに、「アダブテッド・スポーツ・コーディネーター」を雇用し、学内外への障害者スポーツ支援体制を固めた。(平成24年度)
- ⑤ 障害者高等教育拠点において、視覚障害者用の情報保障機器の利用方法や関係書籍情報と併せて他大学に貸与した。また、視覚障害学生を受け入れている大学関係者等が参加しているメーリングリスト「VISS-net」を活用し、各種相談・情報交換を行った。(平成26年度)

#### 【平成27事業年度】

##### ○拠点事業の取組みと成果

- ① 学部及び大学院アクセシビリティ専攻における情報保障体制を強化するため、教育関係共同利用拠点での教育研究スタッフとして助手3名を任用した。
- ② 教育関係共同利用拠点事業「教育アクセシビリティの向上を目指すリソース・シェアリング - 合理的配慮がなされた環境における高等教育修学の保証」において、情報保障に関する最先端の研究結果と具体的技術及び知見を、FD/SD研修会及び出張講座を通して全国の高等教育機関に還元した。
- ③ 共同利用拠点事業として「FD/SD研修会～障害学生の入学後の支援、ゴールを見据えて」を開催し、全国の48大学・機関65人の参加者があった。

#### (9) 国際化

##### 【平成22～26事業年度】

##### ○留学生交流等

- ① 本学は、6カ国16大学と国際交流協定を締結している。このうちアイオワ大学、マサチューセッツ大学ボストン校、マヒドル大学ラチャスダカレッジ(タイ)の3大学は中期計画期間中に新たに締結したものである
- ② 短期留学事業として、欧州、米国、韓国、ロシア、中国等における協定校(11校)に、5年間で学生延べ66名、教職員延べ77名を各10日程度の日程で派遣した。授業・実習参加や派遣先大学の学生とのディスカッション等を実施し、専門知識の深化や国際感覚・コミュニケーション能力を向上させた。派遣教職員は現地研究者や学生に対するワークショップや研究プレゼンテーション等を

実施して研究力向上に役立てた。

- ③ 海外協定校からの短期留学等の受入れ体制を整備し、ナザレ大学(韓国)、長春大学(中国)から4年間で計13名を受け入れた。(平成23年度～)

#### 【平成27事業年度】

##### ○留学生交流等

- ① 技術科学研究科では4名(協定校の韓国のナザレ大学1名、モンゴル2名、ベトナム1名)、保健科学部でミャンマー1名の計5名の留学生を受け入れた。
- ② バウマンモスクワ州立大学(ロシア)、国立聾工科大学(米国)、欧州サマーキャンプICC(オランダ共和国)、アイオワ大学(米国)、長春大学及び北京連合大学(中国)等に学生(17名)及び教員(19名)を派遣し、ワークショップ参加等の研修を行った。
- ③ ショートステイの留学生として、ナザレ大学(韓国)2名、長春大学(中国)2名に対して、教養および専門科目の授業の学修支援、日本語補講等の授業を実施した。さらに、研究成果報告会にて留学生が発表した。

##### ○教育研究活動に関連した国際貢献等

- ① 第15回国際シンポジウム2015(テーマ「障害のある大学生の教育支援～欧州における事例に学ぶ～」)を開催し、欧州における教育支援に関する取組を基に、今後の展望について活発な意見交換を行った。
- ② モンゴルにおける視覚障害者向けのあん摩マッサージの教育や就労にAsia Medical Massage Instructors Network(以降、AMINと記す)を通じて行った支援の功績により、モンゴル社会福祉省優秀賞が本学教員に贈られた。
- ③ 本学・日本大学・九州大学の三大学で共同開発している「視覚障害者向けの科学技術文書編集システム」を国際学会で発表した。それを聴講したチェコのマサリク大学教員から、「チェコの視覚障害学生も使えるようチェコ語化に対応してほしい」との要望があり、同大学と協力し、研究を進めた。

#### (10) 保健科学部附属東西医学統合医療センター

##### 【平成22～26事業年度】

##### ○良質な医療人養成

- ① 平成23年度にリハビリテーション科の開設し、スタッフの増員及び治療機器等の整備を行い、外来リハビリテーション診療を開始することで、理学療法学専攻学生の臨床教育環境を整備した。理学療法学専攻学生のための臨床実習がより充実したものとなり、良質な医療人を養成できる体制を整備した。

##### ○医療サービスの向上や質の高い医療の提供

- ① 平成23年度にリハビリテーション科の開設し、スタッフの増員及び治療機器

等の整備を行い、理学療法を加えた東西医学統合医療を実践し、患者数が順調に増加するなど、有用かつ効率的な医療システムを充実させた。

- ② 診療科に精神神経科を新規に開設し、東西医学を用いて近年社会問題となっているメンタルヘルスにも対応できる体制を整えた（平成22年度）。
- ③ 循環器内科を開設し、近年増加している心疾患患者にも対応できる環境を整えた。（平成23年度）
- ④ リハビリテーション科を活用し、理学療法に関する臨床教育・研究を推進するため脳神経外科を開設することで、近年増加している脳血管障害患者の診療体制を構築した。（平成24年度）

**【平成27事業年度】**

○良質な医療人養成

- ① 医療センター新棟（西棟）の増設にあたり、視覚障害学生が臨床実習を行うことを考慮した治療室・施術室スペースの拡張を行った。また、身体障害や視覚障害に配慮した施設にするため、アクセスの利便性、施設案内図の点字記載、車いすトイレ・視覚障害者誘導ブロックの設置等を行い、視覚に障害がある臨床実習学生を受け入れた。
- ② 卒前・卒後研修体制の強化のため、本学卒業生の雇用を開始した。

○医療サービスの向上や質の高い医療の提供

- ① 毎年度実施している患者の利用状況やサービスに関するアンケート調査を実施した。また、広域協力機関として、高齢者インフルエンザ予防接種に加え、高齢者肺炎球菌予防接種を継続して行った。
- ② 医療センターが中心となって公開講座「整形外科領域での腰痛に克つ！ -腰痛を学び、運動と鍼灸で対策-」を実施し、地域住民に対して医療センターで実際に患者に対して施術している、腰痛に対する鍼灸治療、マッサージ等の手技療法、ストレッチや筋肉強化等の運動療法を行った。

○研究及び診療、施術環境の整備

- ① 平成27年10月に医療センター西棟の開設にあたり、4月から予備的にあん摩マッサージ指圧外来を新設し、10月より本格稼働した。また、リハビリテーション室の拡充にあたり理学療法機器の追加・更新を行い、鍼灸・あん摩マッサージ施術機器も整備した。医師、理学療法士、鍼灸・あんまマッサージ指圧師が交流を図りながら効率の良い医療システムを研究するため、共同研究室、大学院研究室等を設置し、診療・臨床研究環境を整備した。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

(1) 事務の改善及び効率化に関すること

**【平成22～26事業年度】**

- ① 副学長を1名体制から2名体制（教育・学生・附属図書館担当及び研究・企画戦略・危機管理担当）に充実するとともに分担を明確化した。（平成24～26年度）
- ② 特命学長補佐（評価担当及びFD・SD担当）を配置して学長補佐体制を強化した。（評価担当は平成24年度に設置、FD・SD担当は平成24年度～26年度にかけて増員した。）
- ③ ガバナンス改革及び機能強化のため新たに特命学長特別補佐（改革・機能強化担当）を配置した。（平成26年度）

○教員・事務職員協同による機動的な大学運営

- ① 機動的な大学運営を展開させるため、国際交流委員会や評価室、FD・SD企画室、広報室、その他ワーキンググループ（WG）の構成員に事務系職員を参画させた。（平成22年度～）  
教育課程委員会に事務系職員を参画させた。（平成23年度）特に大学院技術科学研究科の情報アクセシビリティ専攻設置WGにおいては、設置計画や科目概要の検討など教員・事務職員が協働して作業を進め、日本で初めて「情報保障学」を学ぶことができる専攻の設置を実現した。（平成26年度）

○教職課程の設置

- ① 産業技術学部における教職課程設置に向けWGを組織し、申請書類の作成、学則及び履修規程等の改正作業を進め、中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学、情報、工業、工芸）の取得が可能となった。  
また、保健科学部情報システム学科において、高等学校教諭一種免許状（工業情報）の取得が可能となった。（平成23年度～）
- ② 平成25年度から保健科学部保健学科において、中学校教諭一種免許状（保健）、高等学校教諭一種免許状（保健）の取得が可能となった。（平成25年度～）

○経営協議会学外委員の意見等の活用

- ① 経営協議会開催ごとに学外委員からの意見の概要を取りまとめ、当該意見を反映した措置状況を次回開催の会議において報告することとし、本学ウェブサイトにおいて公開することとした。（平成23年度～）

○人事評価システムの活用

- ① 教員の人事評価については「筑波技術大学における教員の個人評価にかかる結果活用に関する基本方針」に基づき、昇給等の処遇に反映させた。（平成22年度～）また、主要評価項目を策定し、勤勉手当優秀者及び特別昇給者等の選考に活用することとした。（平成26年度）
- ② 事務系職員の人事評価については、業務遂行・課題解決及び職務行動による

評価を導入し、評価結果のフィードバックを行うこととした。(平成22年度)

○柔軟で多様な人事制度の導入

- ① 第2期中期目標期間中における教員配置計画を策定するとともに、教員定員の一定数を学長裁量枠として確保し、任期付き教員制度を導入した。(平成22年度～)
- ② 教員公募においては、女性及、外国人及び障害者も対象に募集していることを明記した。(平成24年度～)

このことにより平成22年度から26年度までの間に、女性教員4名(内1名が障害者)、外国人教員2名を採用するとともに、教員12名に任期を付した。とりわけ、障害者雇用率は、15.97%(平成26年5月1日現在。なお、法定雇用率は2.3%)となった。

○戦略的な学内資源配分

- ① 学長裁量経費を確保し、教育研究等の改革改善に資する事業に配分した。(平成22年度～)
- ② 教育研究基盤経費の20%を競争的教育研究資金として確保し、学内に公募して、学外者の委員を含む審査委員会において審査し配分した。(平成22年度～)また、教育研究活動の活性化を図るため、同経費に採択された事業について、全学発表会を開催した。(平成25年度～)

○業務処理の効率化・合理化

- ① 学内LANによる情報伝達システム(グループウェア)の機能を充実し、全学委員会等の資料を掲示し、学内情報の共有化を行った。(平成23年度)また、PCによるペーパーレス会議の拡充を図り、各種会議及び周知文書についてグループウェア掲示板により情報提供を行うこととした。(平成24年度～)さらに、ワークフロー(電子決裁)機能により、事務系職員の勤務時間管理及び一部事務文書の決裁を行うこととした。(平成25年度～)

○事務組織の再編による教育研究及び学生支援の向上

- ① 教育研究支援部門の技術系職員の主たる業務を「授業補助」から「情報保障」に特化することにより、学内で分散していた情報保障関係業務を一元化した。(平成24年度～)
- ② 情報保障機能の充実のため、常勤の手話通訳者(2名)を配置した。(平成26年度～)

【平成27事業年度】

○学長補佐体制の充実

- ① 副学長が兼任していた図書館長について、専任の図書館長を置くとともに、学長補佐体制をさらに充実させるため、評価担当、広報推進担当、研究推進

担当、保健科学改革担当、バリアフリー担当の特命学長補佐を配置した。また、副学長を1名とし総括的な役割を担わせる等により大学のガバナンス強化や学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備した。

- ② 障害者差別解消法(平成28年4月施行)に沿った学内体制を整備するため、企画・戦略室の下に特命学長補佐(バリアフリー担当)を長とする「障害に対する合理的配慮に関するWG」を設置した。

○事務処理の効率化・合理化

- ① 業務の標準化と当該業務に係るリスクの識別、分析及び対応等を共通認識することを目的として、事務局各課各係・担当の全ての業務に関する業務フローを作成した。

(2) 財務内容の改善

【平成22～26事業年度】

○外部資金獲得支援

- ① 外部資金の獲得実績があり、かつ科学研究費補助金に継続的に採択されている教員を、学長が科研費コーディネーターとして指名し、他の教員の科研費申請をアドバイスする制度を創設した。(平成22年度～)
- ② 教員の勤勉手当優秀者及び特別昇給者の選考に用いる主要評価項目の一つに、科学研究費補助金の申請実績を設定し、同補助金への申請を促した。(平成26年度～)
- ③ 科学研究費補助金の間接経費の5%を、当該科学研究費補助金を獲得した教員に報奨金として支給する制度を創設し、外部資金の獲得に向けたインセンティブを付与した。(平成26年度～)

○管理的経費の抑制

- ① 温室効果ガス排出量の削減のため、両キャンパスに電気エネルギー遠隔監視システムを導入(平成22年度)するとともに、春日キャンパスの空調機を重油方式からガス方式に(平成23年度)、天久保キャンパスの空調機を電気方式からガス方式に(平成24年度)切り替えた。また、建物の改修にあわせ、LED照明(平成26年度)への切り替えを行った。これらにより温室効果ガスの排出量は、平成17年度比で△7%の削減を達成した。
- ② 茨城県内4機関(筑波大学、高エネルギー加速器研究機構、茨城大学、本学)による物品(PPC用紙、蛍光管、トイレトペーパー)の共同調達を開始した。これにより、年度比約33%のコスト削減を行うことができた。(平成23年度)

また、平成25年度においては、2機関(物質・材料研究機構、防災科学技術研究所)が参加に加わり、職員宿舍維持管理業務及びエレベーター保守点検業

務を共同調達の対象に追加し、経費の削減（それぞれ前年度比△51.7%、△31.7%）を行った。（平成25年度）

#### ○施設・設備の有効活用

- ① 両キャンパスにバリアフリーワーキンググループを設置し、聴覚・視覚障害学生等の一層の安全確保のための施設整備の在り方について検討を開始した。（平成22年度～）
- ② 共用スペースの確保と有効利用のため、スペースチャージ制度を導入した。（平成25年度～）
- ③ 維持管理コストが高く、比較的入居率の低い竹園3丁目職員宿舎（一戸建て）を売却し、その資金により附属東西医学統合医療センター西棟を建設するとともに、天久保キャンパス寄宿舎の改修を行うなど、資産の効率的・効果的な運用を行った。（平成25年度～）

#### 【平成27事業年度】

#### ○管理的経費の抑制

- ① 契約における競争性を確保する観点から従前の入札仕様書を見直すこととし、その結果、産業情報学科教育用計算機システムリース契約については前回に比べ年4,616千円（△31%）、清掃業務請負契約については年849千円（△8%）、警備業務請負契約については年219千円（△2%）の削減を行うことができた。

#### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

#### 【平成22～26事業年度】

#### ○広報及び情報発信

- ① 本学の教育研究活動を海外に発信するため、ホームページについては、英語版以外に中国語版及び韓国語版を作成した。（平成22年度）
- ② 本学のその時々々の状況を発信するため、メールマガジンを毎月1回発行（発信）することとした。（平成24年度～）また、平成26年度には大学公式Facebook, Twitterを開始し、大学情報を広く発信する媒体を構築した。
- ③ 本学が実施している障害者への高等教育を広報するため、平成23年12月に文部科学省の「情報ひろば（ラウンジ）」で企画展示を行った。また、平成25年度から継続して「情報アクセシビリティ・フォーラム」に企画展示を行った。
- ④ 広報活動強化を目的に本学の「コミュニケーションマーク」を定め、本学が発信する広報媒体やグッズ等に表記した。（平成26年度～）

#### 【平成27事業年度】

#### ○積極的な情報発信

- ① 文教ニュース、文教速報、各種新聞社への情報提供を積極的に行った結果、本学に関する掲載記事が前年度比で28件増加（平成26年度33件→平成27年度61件）した。
- ② 聴覚・視覚障害者の受験生への利便性を高め、本学の特色や強みを積極的に情報発信するため、ホームページのリニューアルを行い、平成28年4月から供用開始することとした。

#### (4) その他業務運営

#### 【平成22～26事業年度】

#### ○施設等の整備・活用

- ① 両キャンパスにおけるバリアフリーを推進する体制を整備し、学生の安全確保及び教育研究に効果的な施設整備を行うとともに、キャンパスマスタープラン作成WGを設置して当該プランの見直しを行った。（平成22年度～）

#### ○安全管理及び事故防止対策

- ① 民間の安全衛生コンサルタント会社による安全診断を行い、指摘事項については施設の管理責任者に改善を求め、措置状況を安全衛生委員会に報告することとした。（平成22年度～）
- ② 消防署の協力の下、学生・教職員による全学的な防災訓練及び学生寄宿舎の避難訓練を実施するとともに、東日本大震災を契機に、危機管理対応マニュアルを改正した。（平成23年度）

#### ○法令遵守への対応

- ① 新任職員研修会において、職員倫理、公的研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止等に係る法令遵守を徹底した（平成22年度～）。また、法令違反、公的研究費不正使用、研究活動不正行為の通報窓口を総務課長に一元化するとともに、新任職員説明会及び各部局の教員会議において説明を行った。（平成23年度）
- ② 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改定に則して、本学の研究費不正使用防止体制を見直し、学内規則の改定を行うとともに教職員対象の説明会を実施した。（平成26年度～）
- ③ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則して、本学の研究不正行為防止体制の見直しや学内規則の全面的改正を行うとともに、学生を含む全学的な周知徹底のための講演会を開催した。（平成26年度）

#### 【平成27事業年度】

#### ○法令遵守への対応

- ① 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則して、研究倫理教育の一環として教職員全員に「CITI japan e-Learnig プログラム」の受講を必須とした。また、研究倫理教育（講演会）を「研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止について」、「誇り高い研究者を目指して」、「人を対象とする研究の倫理について」をテーマとした研究倫理教育を実施した。（平成27年度～）

#### ・「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

##### 【平成25～26事業年度】

##### ○学長のリーダーシップの推進及び機能強化に向けたプラン

- ① 改革構想・将来ビジョンとして、教育改革、教育の質の保証、大学院の充実、研究の活性化、グローバル化、他大学への支援機能の強化、人事・給与システム及びガバナンス改革を構想した。（平成26年度）

##### ○社会の変化に対応した教育研究組織づくり、大学院の充実

- ① 担任・副担任以外に、各教員が学生（3～5名程度）を指導するAA制度を創設した。また、ポートフォリオを導入し、AA教員が個々の学生の学習方法の助言や生活全般までの相談・支援を行った。専門教育では卒論指導教員とリンクさせることで、指導体制がより緊密となることで、高度な研究にも着手でき社会貢献できる専門職業人を養成した。（平成25年度～）

- ② FD・SD企画室編集の「授業改善ハンドブック」を作成し、授業等の改善に活用した。また、本学のホームページに掲載することで外部からの閲覧を可能とした。（平成26年度）

- ③ 障害者支援の役割を担う高度専門職業人、情報保障に関する教育者・研究者の育成を目的とする技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻（同5名）を設置し、「情報保障学」の発展に寄与する教育研究を開始した。また、社会人学生に対応するため遠隔授業、e-Learning教育体制を整備した。（平成26年度）

- ④ 大学院生に対して、主指導教員及び副指導教員によるマンツーマンの研究指導を行う体制を構築し、学会及び研究会、国際会議等での発表支援を行った。

##### ○ガバナンス機能の強化

- ① ガバナンス改革及び機能強化を推進するため、特命学長特別補佐（改革・機能強化担当）を配置した。（平成26年度）

- ② 学校教育法及び国立大学法人法の改正を踏まえ、学長選考会議規則及び学長選考規則、組織及び管理運営に関する規則及び教育研究評議会規程、経営協議会規程、教授会規程等の学内規則等を一部改正し、学長選考過程の透明化、学長補佐体制の強化、学長による部局長等選出の明確化、教授会の役割の明確化等を行った。（平成26年度）

- ③ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、公的研究費等の運営・管理に関する規則を改正し、管理責任体制及び調査報告手続の明確化を行い、研修会を実施した。（平成26年度）

- ④ 共用スペースの確保及び施設の有効活用を図るため、スペースチャージ制度を導入し、徴収したチャージ料を部局の営繕費として配分する方式を導入した。これにより教員のコスト意識が涵養された。（平成25年度～）

##### ○人事・給与システムの弾力化

- ① 若手研究者や外国人研究者も含む多様な人材にとって魅力ある環境を整備するため、年俸制適用職員給与規程を改正するとともに、適切な業績評価体系の一体的構築のため、年俸制業績評価に関する規程を制定した。（平成26年度）

##### ○聴覚・視覚障害学生に対する高等教育支援拠点としての機能強化

- ① 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）として、連携する他大学機関の協力を得て、以下のコンテンツを作成し、ホームページに公開をすることで、他大学の障害者支援に役立てた。（平成26年度）

- ・聴覚障害学生支援に関わる文献を閲覧できるフリーリンク集
- ・地域の情報保障団体等に情報保障等を依頼する際の留意点マニュアル
- ・遠隔情報保障支援実践マニュアル
- ・遠隔情報保障支援技術マニュアル
- ・遠隔情報保障支援ガイドライン
- ・遠隔情報保障支援実践事例集

- ② 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い、公的研究費等の運営・管理に関する規則を改正し、管理責任体制及び調査報告手続の明確化を行い、研修会を実施した。（平成26年度）

##### ○人材システムのグローバル化

- ① 視覚障害学生の英語力向上のため、ネイティブスピーカーの外国人講師による英会話サロン（毎週水曜日の午後4時間）を開催し、学生から好評を得た。また、聴覚障害学生を対象とした外国人講師による英語サロン（昼休み50分間）を開催するとともに、引き続きTOEIC対策講座（60分間）を開催した。

- ② 欧州、米国等の協定校8校に学生17名、教職員延べ17名を派遣したほか、障害のある外国人留学生に対する支援事業としてチューターの配置、日本語能力向上のための補講、文字通訳等の情報保障を実施した（平成26年度）。

##### ○東西医学統合医療センターの機能強化

- ① 東西医学統合医療センターにおいて、国家試験の資格取得者の卒後教育のため鍼灸施術部で積極的に研修生を受入れ、研修生（11名、前年度比37.5%増加）に従事させることにより患者の待機時間を短縮するとともに、診断画像のファイルレス化による検査時間の短縮等の患者サービスの向上を行った。この取り組みにより患者数が約10%増加、収入が約5%増加した。

##### 【平成27事業年度】

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり，大学院の充実

- ① 課題解決型，学生参加型のアクティブラーニングを推進するため，教務委員会にアクティブラーニング検討委員会を設置し，実態調査を行い，個々の取り組みを系統的な実践的な授業へ転換させる。
- ② 学部・学科定員等の見直し，新たな学科の開設を視野に，教員組織，教育組織を見直し，組織整備を進める。
- ③ 大学院保健科学専攻に理療科教員養成課程を設置のための準備を行い，第3期中期目標期間中の設置を目指す。

○ガバナンス機能の強化

- ① 企画・評価担当及び広報推進担当，研究推進担当，保健学科改革担当，バリアフリー担当の各特命学長補佐を配置し，副学長，各特命学長補佐に重要な委員会等の委員長等に任用した。今後，補佐メンバーの増員を計画しており，担当項目を年度ごとに見直す。
- ② 大学の運営に対し，学長の円滑な意思決定を支援する組織として，平成28年度から学長，理事及び副学長を構成員とする大学戦略室会議を設置する。また，平成29年度よりIR推進室を設置し，教育・研究・社会貢献・財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し，大学の意思決定を支援するための調査研究を推進する。
- ③ 教員人事の選考方法を見直し，人事委員会に部局長を含め候補者を教授会・学長に2名を推薦し，教授会からも順位を付した2名の推薦を受け，教育研究評議会の議を経て，学長が決定する形式に変更した。
- ④ 委員会等の運営事業費として配分していた委員会経費を学長裁量経費に繰り入れることとし，学長のリーダーシップの下，本学が進める大学改革に即して委員会が活発に展開される体制とした。

○人事・給与システムの弾力化

- ① 年俸制適用の承継職員4名（助手3，助教1）を採用した。今後，第3期中に12名に増員する計画となっている。
- ② 本学の機能強化を推進するため，承継職員枠における若手教員（40歳未満）の割合を高めるための若手教員雇用計画を策定し，第3期中に12名にする。

○グローバル化

- ① グローバル人材育成推進のため，平成29年度に国際交流・留学生センターを設置するよう計画している。
- ② 短期派遣留学を現在の学生数の比率を5%から7%へ増加させ，長期留学も可能なカリキュラム体制を構築する。
- ③ アジア太平洋地域の開発途上国において，視覚障害者が医療マッサージの専門家として就業できる体制（教育養成制度，免許制度）を整備し，アジアから

の留学生確保を推進する。

○教育研究環境整備，人材育成，高等教育支援拠点

- ① あん摩・マッサージ・指圧外来診療及びリハビリテーション部門の充実を図るため，東西医学統合医療センター西棟を建設した。これら外来診療及びリハビリテーション部門の充実により，新規患者が780人となり，臨床研究の質が一層向上した。また，医療センター西棟では臨床研究に適した設備も整備され東西医学統合医療のエビデンスを証明する研究を推進する。
- ② 聴覚視覚障害学生に対する高等教育支援拠点としての機能強化として，PEPN et-Japan等で作成した下記の教材を機関リポジトリにより公開するとともに，全国の高等教育機関及び特別支援学校等からの要請に応じて無償配布した（機関リポジトリからのダウンロード6,357件，無償配布実績234教材等1,170部）。平成27年度に作成あるいは開発した教材，コンテンツは以下の通り。
  - ・「遠隔情報保障支援用語集」
  - ・「遠隔情報保障支援コーディネートシステム」
  - ・「聴覚障害学生支援MAP：PEPなび」
  - ・「TipSheet：聴覚障害学生への合理的配慮」

○本学の第3期・中期計画期間における機能強化構想

- ① 四半世紀にわたる聴覚・視覚障害学生に対するノウハウと情報保障技術を基盤とするナショナルセンター機能の強化をビジョンとする。
- ② それらの実現のため，以下の4つの戦略および7つの取り組みを推進する。
  - ・戦略1：高大連携・接続の推進
    - <取組1>聴覚・視覚障害者を対象とした特別支援学校との高大接続教育拠点の充実・強化
  - ・戦略2：障害学生の支援強化とグローバル化
    - <取組2> 聴覚・視覚障害学生の能動的学修を実現する，新たな環境の整備
    - <取組3> 筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシストセンター（T-TAC）の国際化と日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの充実
  - ・戦略3：合理的配慮を踏まえた職域拡大の支援
    - <取組4> 視覚障害学生に特化した職域拡大を目指した教育モデルの確立
    - <取組5> 聴覚・視覚障害者のための就労支援と事業所における情報保障環境整備と障害理解啓発の促進
  - ・戦略4：情報保障技術を用いた初回貢献の推進
    - <取組6> 障害者スポーツがたなぐ障害者と健常者の相互理解と情報保障を用いた競技用具の研究開発
    - <取組7> 東京オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等における，聴覚・視覚障害者への情報保障に関する技術支援の実施

○ 項目別の状況

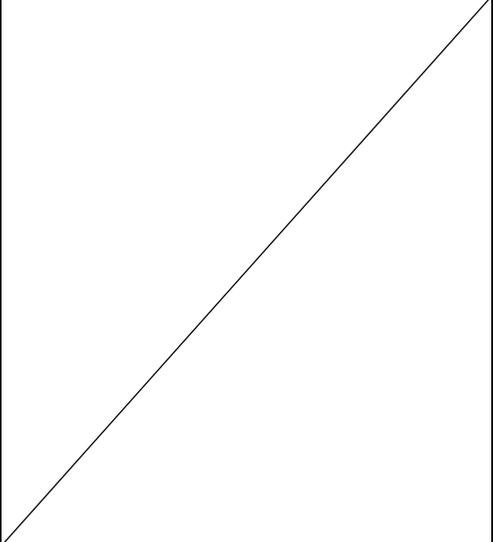
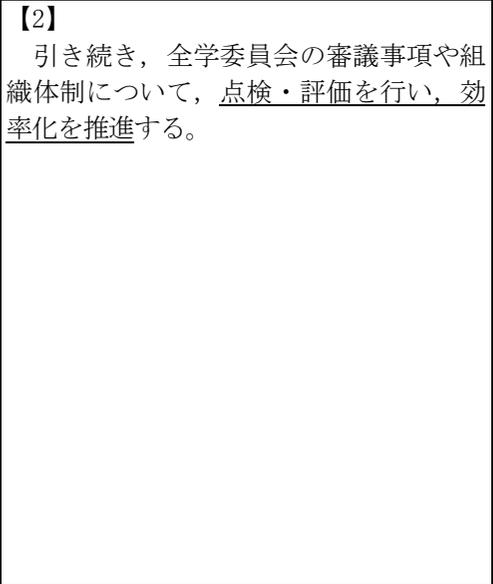
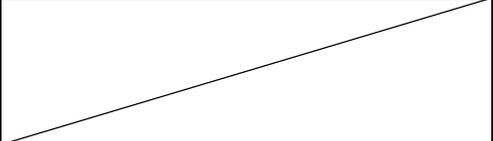
I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、本学が社会に果たすべき役割を実現するため、学長のリーダーシップの下、時代の変化や財政状況を踏まえ、理療科教員養成課程等の設置を視野に教育研究組織等の見直しを行い、効果的かつ機動的な組織運営等を行う。
	② 学外者等の意見を基に、法人運営の改善を図る。また、契約業務の適正化を推進するとともに、監査機能を充実する。
	③ 教職員の人事については、それぞれに応じた適切な人事評価を行うとともに、教職員人事基本方針に基づき確実に実行する。
	④ 学内の資源配分は、大学の戦略を踏まえた方針や評価に基づき実施する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p><b>【1】</b> ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>大学全体の業務運営を戦略的に企画・実行・評価できるよう学長補佐体制を充実する。</p>	/	III		<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育の充実を図るため、<u>キャリア教育支援担当の特命学長補佐を配置し、運営体制を強化した</u>（平成22年度）。</li> <li>副学長の担当業務を検証し、副学長1名体制から2名体制にするるとともに、それぞれを教育・学生・附属図書館担当と研究・企画戦略・危機管理担当に任用することで担当業務を明確化した。また、<u>特命学長補佐をキャリア教育支援担当から評価担当及びFD・SD担当の2名体制とし、経営戦略立案の機能を強化した</u>（平成24年度）。</li> <li>特命学長補佐（FD・SD担当）を特命学長特別補佐（改革・機能強化担当）として配置することで、<u>大学のガバナンス強化を行った</u>（平成26年度）。</li> </ul>		
		III		<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで副学長が兼任していた図書館長について、専任の図書館長を置くとともに、<u>本学の重点的取組を強化するため、評価担当、広報推進担当、研究推進担当、保健科学改革担当、バリアフリー担当の特命学長補佐（5名）を配置した。</u></li> <li>具体的企画立案機能を各特命学長補佐が担い、<u>副学長（1名）に教育・学生担当を中心に総括的な役割を担わせる等により、大学のガバナンス強化や学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備することで、経営戦略立案の機能強化を行</u></li> </ul>		

<p><b>【2】</b> ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>全学各種委員会などの役割分担を見直し、組織運営体制のスリム化・効率化を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>った。</p> <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「室」の機能を明確にするため、「大学改革推進室」を「企画・戦略室」と改めた。また、審議事項の重複する「評価委員会」と「評価室」及び「広報委員会」と「広報室」をそれぞれ「室」に統合することで組織運営体制のスリム化・効率化を推進した（平成22年度）。</li> <li>・学長のリーダーシップのもと、教育については「教務・学生・附属図書館」担当の副学長が教務委員会及び学生委員会の委員長を兼務し、研究については、「研究・企画戦略・危機管理」担当の副学長が学術・社会貢献推進委員会の委員長を兼務する等、効率的な運営を行った（平成24年度）。</li> <li>・研究・企画戦略・危機管理担当の副学長が研究倫理委員会の委員長を兼務し、教務委員会については委員に理事（1名）を加えることで、運営体制の強化を行った。また、評価担当の特命学長補佐に評価室長を、FD・SD担当の特命学長補佐にFD・SD企画室長をそれぞれ担当させることで、効率化を推進した（平成25年度）。</li> </ul>
<p><b>【2】</b> 引き続き、全学委員会の審議事項や組織体制について、点検・評価を行い、効率化を推進する。</p>			<p>III</p>
<p><b>【3】</b> ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>			<p>III</p>

<p>大学運営にかかる<u>企画立案等に教職員が一体となり積極的に参画し得る体制を更に推進する。</u></p>			<p>・各室及び全学委員会の構成員に、事務職員を参画させることにより<u>教職員協働による大学運営体制を構築した。</u></p>	
	<p>【3】 大学運営に教職員が一体となり参画し得る体制を維持する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【3】 各室及び全学委員会に、それぞれ関係する事務職員を委員として参画させ、事務からの情報、意見を踏まえた企画立案等を行うなど、<u>教職員協働による管理運営体制を維持した。</u></p>	
<p>【4】 ○教育研究組織の見直しの具体的方策</p> <p>① これまで必要な準備を行ってきた<u>教職課程及び理療科教員養成課程の設置を着実に進め、教育研究組織を整備する。</u></p> <p>② 障害者高等教育に関わる支援、教育方法及び機器の開発、さらに、今後、留学生の増加が見込まれる中で、ユニバーサル・アクセスの実現のため、<u>日本語及びそれ以外の言語による手話・点字を含めた情報保障などの研究と教育の共同利用型の施設の設置を目指し、必要な取組を行う。</u></p> <p>③ 学生のニーズや社会の動向などを十分に踏まえ、<u>学科の再編を行い、教育研究体制を整備する。</u></p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>①・産業技術学部における<u>教職課程設置に向けWGを組織し、申請書類の作成、学則及び履修規程等の改正作業を進め、中学校教諭一種免許状(数学)、高等学校教諭一種免許状(数学、情報、工業、工芸)の取得が可能となった。また、保健科学部情報システム学科において、高等学校教諭一種免許状(工業情報)の取得が可能となった(平成23年度～)。</u> 平成25年度から保健科学部保健学科において、<u>中学校教諭一種免許状(保健)、高等学校教諭一種免許状(保健)の取得が可能となった。(平成25年度～)</u></p> <p>・教育学領域の専任教員を採用し、教育研究組織を充実させた(平成23年)。</p> <p>・平成25年度には6名が初めて教育実習を履修し、平成27年3月の卒業(終了)時には、4名(学部3名、大学院1名)が教員免許状を取得した。そのうち1名が教員として就職した。</p> <p>・理療科教員養成課程設置準備室及び検討WGにおいて、本学における理療科教員養成課程の設置形態及び教育課程等の検討を行い、設置構想について関係団体(日盲連、理教連、盲学校校長会等)に対して説明を行った。</p> <p>②・<u>携帯型端末を用いた文字による情報保障の技術を拡張し、韓国から来日した学生のためにハングルによる文字の情報保障を行った。これにより演習等の教室内を移動する授業においても、多言語による情報保障を受けながら授業に参加することが可能になった。</u></p> <p>・【教育関係共同利用拠点事業】</p>	

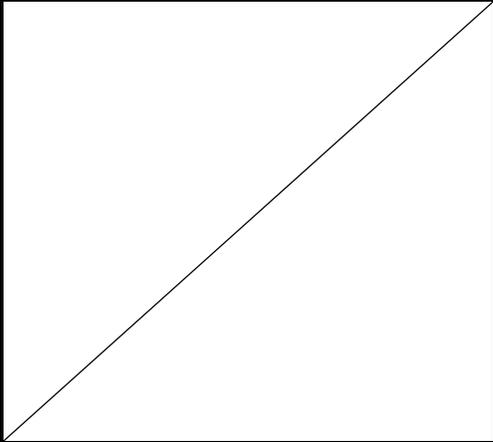
		<p>「聴覚・視覚障害学生のイコールアクセスを保障する教育支援ハブの構築」(平成22～26年度) 視覚・聴覚障害者の高等教育関係共同利用拠点として平成22年度に認定され、平成23～26年度までの4年間にわたり、聴覚や視覚に障害のある学生を受入れている大学等の高等教育機関に対して、FD/SD研修会、情報保障・支援者養成講座等を通して教職員(延べ358人)に支援情報を提供した。また視覚や聴覚に障害のある学生のために英語、ろう者学、体育等の教材を開発・提供した。</p> <p>・アメリカ手話授業科目の教材開発：ドリル形式の動画教材を作成し、授業でも活用した。動画教材は教育関係共同利用拠点事業で作成し、他大学でも使用されている。当拠点事業の一環としてのランチトークに外国人ろう者を講師に迎え、本学学生、教職員、地域住民に海外諸国の手話に接する機会を提供した(平成25年度3名：南アフリカ、英国、米国、平成26年度2名：シンガポール、米国)。</p> <p>また、視覚障害部門が制作した『英語点訳ガイド2015』(冊子版)を全国の教育関係機関やボランティアグループ、個人等に提供するとともに、PDF版をWeb上に公開した。</p> <p>③保健科学部及び技術科学研究科保健科学専攻の改組について、ワーキンググループを設置し、再編準備を進めた。</p>
	<p><b>【4-1】</b>  <u>教職課程を充実させるための必要な取り組みを行う。</u>また、<u>理療科教員養成課程の将来の設置に向け、教育体制の充実を図るなど、申請に必要な準備を行う。</u></p>	<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【4-1】</b></p> <p>・<u>教職課程を充実させるため、授業内容の見直しを行うとともに、履修者の増加に伴う実習校の開拓(新規実習校8校)を行った。</u></p> <p>・<u>両キャンパスの図書館に教職課程コーナーを設置し、教職関連の図書の集約を行った。</u>聴覚障害学生が主に通う天久保キャンパスでは、中学校及び高等学校の現行の数学教科書を新規購入(約50冊)した。視覚障害学生が主に通う春日キャンパスでは、情報の教科書を新規購入(点字版含む22冊)し、教育体制の充実を進めた。教育実習を履修している学生は、実習校で使用している教科書を活用することで、教育実習の事前準備に役立てることができた。</p> <p>・中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会委員による本学の教職課程の取組体制等に対する実地視察を受け、視察委員から良好な評価を得た。</p> <p>・<u>理療科教員養成課程の設置に向け、理療科教員養成課程設置準備室にWGを設置し、そこでの検討結果を基に「設置形態等に関する検討の中間まとめ」を作成することで、申請に必要な準備を進めた。</u></p>

	<p>【4-2】 留学生の受け入れ状況を踏まえ、<u>日本語及び手話・点字の教育機能を整備する。</u></p>	<p>III 【4-2】 ・技術科学研究科産業技術学専攻において、留学生の状況を把握したうえで、年間を通して留学生に対し日本語補講を実施した。また、<u>産業技術学部の留学予定者に対し、アメリカ手話補講を実施した。</u></p>
	<p>【4-3】 <u>学科等の教育研究体制を充実する。</u></p>	<p>III 【4-3】 ・保健科学部の教育改革について、学生のニーズや社会の動向を調査した上で、保健科学部教育改革WGを立ち上げ、検討を行った。WGの検討結果として、三つの専攻（案）を学長に提案することで、教育研究体制の充実に向けて検討を進めた。  ・<u>産業技術学部では、10年後に学部の管理運営を担う若手教員による学部将来構想検討WGを創設した。教員の教育研究実績の評価、学生の入口・出口の評価として特別支援学校との意見交換及び本学学生を採用している企業等との意見交換の結果等を踏まえ、社会変化や学生のニーズの変化に対して、柔軟に対応できる教育研究体制を検討した。</u></p>
<p>【5】 ○法人運営の改善に関する具体的方策</p> <p>① 法人運営を更に改善するため、<u>経営協議会における意見や監事監査・内部監査の結果を公表し、活用する。</u></p> <p>② <u>研修等により監査担当者の資質向上を図り、日常的な内部牽制を強化するとともに、財務会計全般、業務等について効率的、効果的な内部監査を行う。</u></p> <p>③ 契約事務については、<u>随意契約の見直しを随時行う</u>とともに、監査機能を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>①・法人運営を改善するため、<u>経営協議会における学外委員会からの意見と当該意見を反映した措置状況を次回開催の会議において報告することとし、本学ウェブサイトにおいて公開することとした。また、監事監査の結果についても監事より役員会及び経営協議会で報告を行った。</u></p> <p>・平成25年度から、<u>内部監査の監査対象項目に、「重点事項」を新設し、ヒアリングにより、年度計画の進捗状況の把握・指導を行うことで、法人運営の改善を行った。</u> 〔内部監査の概要（監査事項等）〕 年度計画に対する取組実施状況、会計処理等の適正性、法人文書の管理状況及び期末における帳簿と現金残高の照査</p> <p>②・<u>本学監査担当者を監事協議会 関東・甲信越支部事務担当者会議に参加させ、他機関の内部監査時における問題点等について意見交換を行うことで、監査担当者の資質向上及び監査室の機能強化を行った。また、会計検査院の検査報告等を職員に周知するなど関係職員の意識向上に努めた。</u></p> <p>・公的研究費の適正な執行等の取組みを徹底するため、「預け金及びプール金」</p>

			<p>についての実態調査（平成23年度）、「教員等個人宛て寄付金」についての調査（平成25年度）を実施するとともに、適正な指導を行った。また、平成26年度に、本学の公的研究費の不正使用防止関係規則を「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則したものに改正した。</p> <p>③・契約事務の適正化及び競争性を確保するため、既存の随意契約案件について精査し、電気の需給契約を一般競争にするとともに、引き続き、今後の随意契約の見直し方策についての検討を行った。</p>
	<p>【5-1】 法人運営の改善のため、経営協議会における意見及びその対応状況を公表するとともに、監事監査等の結果を経営協議会等に報告し、業務運営に適切に反映させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会における意見と当該意見を反映した措置状況を次回開催の会議において報告するとともに、本学ウェブサイトに掲載した。また、監事監査の結果についても、役員会及び経営協議会において報告を行い、学内外の委員の意見を次回監査に反映する体制を構築した。</li> <li>契約業務の適正化の観点から、随意契約の見直しを行い、一定の金額以上（160万円以上の物品等）の契約については、見積競争の公告を行うこととした。（平成27年度は4件実施、市場価格に対し合計で約437千円（約5.87%）削減）。</li> <li>経営協議会外部委員からの指摘を踏まえ、本学作成の「財務レポート」をより分かりやすい表記へ修正する等、業務運営の改善を行った。</li> </ul>
	<p>【5-2】 監査室機能の充実及び担当者の資質向上を図り、より効率的な内部監査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学監査担当者を監事研修会 関東・甲信越支部事務担当者会議に参加させ、他機関の内部監査時における問題点等について意見交換を行うことで監査担当者の資質を高め、監査室の機能強化を行った。また、他機関における監査実施状況の把握・情報共有に努めることで、より効率的な内部監査を実施した。</li> <li>会計検査院の検査報告内容等を職員に周知し、関係職員の意識向上に努めた。</li> <li>「公的研究費等不正使用防止マニュアル」を改正し、基本方針、管理責任体制、不正防止計画、不正への対応及び監査体制等について明確化を図ることにより、日常的な内部牽制を強化するとともに、財務会計全般について効率的、効果的な内部監査を実施した。</li> </ul>

<p><b>【6】</b> ○人事評価システムの活用に関する具体的方策</p> <p>① 教員については、教育業績、研究業績、大学運営参加実績、社会的貢献等、多様な活動について、<u>多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し、評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。</u></p> <p>② 事務系職員については、各職員の業務の実施結果や職務行動を適正に評価し、<u>評価結果を昇任、昇給等の処遇に反映させる。</u>また、個々の職員の職務意識の向上、職務環境の改善及び主体的な能力開発を促進するため、<u>評価結果を職員にフィードバックする。</u></p>	<p><b>【6-1】</b> 教員については、引き続き、<u>評価基準に基づいた評価を実施し、評価結果を昇給等の処遇に反映させる。</u></p> <p><b>【6-2】</b> 事務系職員については、引き続き<u>評価を実施し、評価結果を昇給等に反映するとともに、評価結果を職員にフィードバックする。</u></p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>①教員については、<u>各教員の専門性についての適正な評価を行うため、新たな個人評価（主要評価項目）を導入し、その評価結果を勤奨手当優秀者等の選考材料の1つに加え、人事考課への参考とした（平成26年度）。</u></p> <p>②事務系職員については、<u>評価期間（毎年8月1日から翌年7月31日）における業務の実績結果や職務行動を適正に評価し、その評価結果を人事考課の参考とした。</u></p>	
		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【6-1】</b> 教員の勤奨手当の成績優秀者の選考において、<u>個人評価（主要評価項目）を適用した評価結果を人事考課の参考とした。</u></p> <p><b>【6-2】</b> 事務系職員については、<u>評価期間（平成26年8月1日から平成27年7月31日）における業務の実績結果や職務行動を適正に評価し、その評価結果を人事考課の参考とした。</u></p>	
<p><b>【7】</b> (1) 事務の改善及び効率化に関すること ○柔軟で多様な人事制度に関する具体的方策</p> <p>教職員の人事基本方針に基づき以下のような取組を行う。</p> <p>(教員に関すること)</p> <p>① 時代の変化や中長期的な目標等を踏まえ、重点目標等の遂行に<u>必要な教員配置</u>を行う。</p> <p>② <u>国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用</u></p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>(教員に関すること)</p> <p>①④・「<u>第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画書</u>」に基づき教員を採用した。公募に当たっては、<u>障害者、女性及び外国人教員を広く公募する旨を明記することで、当該教員の採用を推進した。</u>障害のある教員は平成22年度から平成26年度で2名増（平成22年度12人→平成26年度14人、割合：10.71%→12.28%）となり、女性教員は平成22年度から平成26年度で5名増（平成22年度17人→平成26年度22人、割合：15.18%→19.30%）となった。</p> <p>②③・<u>研究の活性化及び教員の流動性を高めるため、任期付教員を採用した。特に若手教員を採用し、組織を活性化させるため、任期を定めない年俸制給与体系の規程を制定した（平成26年度）。</u></p> <p>(事務系職員に関すること)</p> <p>①②・<u>国立大学等職員採用試験合格者からの採用を毎年行うとともに、近隣大学との人事交流を行った。</u>また、本学職員に幅広い経験を積ませるため、他大学等</p>	

<p>方法を工夫する。</p> <p>③ 教員の流動性を高めるため、任期付き教員制度を更に拡充する。</p>		<p>への出向規程を制定した（平成26年度）。</p> <p>年度ごとの国立大学等職員採用試験合格者からの採用状況は次のとおり 平成22年度：1名 平成23年度：2名 平成24年度：3名 平成25年度：2名 平成26年度：3名</p>	
<p>④ 本学の特性に鑑み、国際化及び教育研究の高度化に対応するため、障害者の教員採用に積極的に取組むとともに、外国人及び女性の教員採用についても促進する。</p> <p>（事務系職員に関すること）</p> <p>① 本学の特殊性を踏まえ、引き続き近隣大学との人事交流を行う。</p> <p>② 組織の活性化を更に推進するため、本学での新任職員の採用を行う。</p> <p>③ 効率的・効果的な事務運営を図るため、必要に応じ業務のアウトソーシングを進める。</p>	<p>【7-1】 （教員に関すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員配置計画に基づき教員を採用する。</li> <li>・多様な人材を採用するため、教員公募を推進する。</li> </ul> <p>【7-2】 （事務系職員に関すること）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣大学と引き続き人事交流を行う。</li> <li>・人事計画に基づき、引き続き新任職員の採用を行う。</li> </ul>	<p>III（平成27年度の実施状況）</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画」に基づき教員を採用した。</li> <li>・教員公募に当たっては、障害者、女性及び外国人教員を広く公募する旨を明記し、4名の教員を採用（うち女性教員3名）した。また、聴覚・視覚障害者の教育研究の活性化及び教員の流動性を高めるため、教員（2名）に任期を付して採用した。さらに、優秀な若手教員を採用し、組織を活性化するため、任期を定めのない年俸制給与体系を導入し、教員を採用した（平成27年4月に3名、12月に1名）。</li> </ul> <p>III 【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学と人事交流を行った（転出6名、転入9名）。また、平成26年度に整備した規程に基づき、本学職員を初めて筑波大学に出向（3名）させた。</li> <li>・国立大学法人等職員採用試験合格者から、事務系職員を3名採用した。なお、年度末の事務系職員の男女比は、1対1の比率であった。</li> <li>・災害時における学生・教職員の安否確認について、安否確認システムを導入（アウトソーシング）することで、業務の効率化を進めた。</li> </ul>	
<p>【8】</p> <p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>① 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて行う。</p> <p>② 戦略的な資源運用を実現するため、より一層の独創的・意欲的な教育研究活動の積極的な</p>		<p>IV（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>①・学長のリーダーシップの下、「学長裁量経費」を確保し、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題等への資金配分を行った。（平成22年度：30,000千円、平成23年度：36,000千円、平成24年度：36,000千円、平成25年度：37,000千円、平成26年度：38,000千円）</p> <p>・設備マスタープラン等に基づく計画的な設備整備を円滑に行うための「設備整備費」を確保し、設備整備を行った。（平成22年度：2件、平成23年度：6件、平成24年度：9件、平成25年度：7件、平成26年度：7件）</p> <p>②平成22～23年度においては、教育研究活動の積極的な取組を推進するため、競争的資金である科学研究費補助金の申請結果、受託研究等の外部資金獲得者に対</p>	

<p>取組が行われるよう、<u>競争的資金等の獲得状況等</u>に応じて、<u>予算を配分</u>する。</p>		<p>して<u>研究費の配分</u>を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度より本学の研究・教育活動等を活性化するため、<u>科学研究費補助金の申請者及び採択者</u>に対し、<u>報奨金を支給</u>した。</li> <li>・本学の教育研究活動活性化のため、「<u>競争的教育研究経費</u>」を確保し、<u>特色的な教育研究プロジェクトを実施</u>した。(平成22年度:30,000千円,20件,平成23年度:33,000千円,22件,平成24年度:33,000千円,24件,平成25年度:34,000千円,17件,平成26年度:34,000千円,19件)</li> </ul> <p>また、前年度に同経費により採択された研究内容について、<u>全学的研究発表会</u>において報告をさせることで、<u>教育研究活動を活性化</u>させた。</p>
<p><b>【8】</b> 一定額を<u>学長裁量経費</u>として確保するとともに、<u>中期目標・中期計画の達成のために必要な経費及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費</u>を確保する。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【8】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップの下、学内資源の再配分により、「<u>学長裁量経費</u>」を69,000千円確保し、<u>中期目標・中期計画の達成及び教育研究活動の積極的な取組を推進するための経費</u>、<u>計画的な設備整備を円滑に行うための経費等</u>として措置した。</li> <li>・<u>設備マスタープラン等に基づく計画的な設備整備を円滑に行うため</u>、学長のリーダーシップの下、「<u>学長裁量経費</u>」のうち16,585千円を「<u>設備整備費</u>」として確保し、<u>5件の整備</u>を行った。</li> <li>・<u>学長リーダーシップの下</u>、「<u>学長裁量経費</u>」のうち26,000千円を「<u>競争的教育研究経費</u>」として確保し、63件の教育研究プロジェクト等を採択した。また、前年度に同経費により採択された研究内容について、<u>全学的研究発表会</u>において報告をさせることにより、<u>教育研究活動を活性化</u>させた。</li> <li>・学生への学修生活の支援・環境の整備、医療人養成のための充実した理学療法診療の場の整備及び地域医療への貢献等、大学全体の戦略を踏まえ、「<u>土地売却収入</u>」及び「<u>目的積立金</u>」を活用し、<u>学生寄宿舍(天久保)や東西医学統合医療センターの整備</u>を行った。</li> <li>・研究・教育活動等を活性化するため、<u>科学研究費補助金の申請者及び採択者</u>に対し、<u>報奨金を支給</u>した。</li> </ul>	<p>ウェイト小計</p>
		<p>ウェイト小計</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	① 事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図る。
	② 事務組織及び事務職員配置の検証を行い、適正な人員配置等を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【9】</b> ○事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策</p> <p>① <u>情報化の推進、アウトソーシングの導入等により、事務処理の合理化・効率化を実現する。</u></p> <p>② <u>大学等との共同研修を引き続き実施するとともに、本学の特殊性を踏まえ、他機関との事務の連携を推進する。</u></p> <p>③ <u>聴覚・視覚障害の特性を踏まえた事務処理を円滑に行うため、手話研修、点字研修、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修を継続的に実施する。</u></p>	III		<p><b>（平成22～26年度の実施状況概略）</b></p> <p>①・<u>学内LANによる情報伝達システム（グループウェア）の機能を拡充することで、勤務時間管理及び一部の決裁文書について電子決裁機能が使用可能となり、事務の合理化・効率化及びペーパーレス化に繋がった。</u></p> <p>・学内での情報共有を推進するため、スケジュール欄の学内イベントの追加ならびに「書類」機能の項目を増やすことで、組織全体の情報化を進めた（平成26年度）。</p> <p>・事務改善合理化委員会において、若手職員から業務改善の提案をし、教育研究支援部門等の事務処理の一層の効率化・合理化を検討した。また、<u>災害時における学生・教職員の安否確認システムについて、外部システムの導入（アウトソーシング）を検討した（平成26年度）。</u></p> <p>②・<u>毎年度、本学の職員を筑波大学、国立大学協会、人事院主催の各種研修・セミナーに参加させた。筑波大学や他大学の研修はグループウェアに掲示することで周知し、また国立大学協会や人事院主催の研修・セミナーは該当している職員及びその上司に直接参加を要請した。</u></p> <p>・平成22年度に、<u>物品等の共同調達について県内他機関との協定を締結し、以下のとおり共同調達を実施し、事務処理の合理化・効率化及び経費の削減を行った。（年月日は開始時期）</u>                      H23. 4. 1 トイレットペーパー、PPC用紙、蛍光管</p>			

			<p>H25. 10.1 職員宿舍維持管理業務, エレベータ保守点検業務 H26. 4.1 ガソリン・軽油</p> <p>③・聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、<u>手話及び点字の実技研修を実施した</u>。また、<u>SD研修会として、学外の研修会・勉強会等に職員を派遣・参加させた</u>。 ・平成26年度に「<u>若手職員強化プログラム</u>」を発足し、大学運営に関する選定図書や事務処理を改善する発表等を行い、大学職員として必要な能力を向上させた。</p>
	<p>【9-1】 情報化の推進、アウトソーシングの導入等により、<u>事務処理の合理化・効率化を実現する</u>。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【9-1】 ・マイナンバー制度に対応する<u>業務システムを導入し、事務処理の合理化・効率化を実現した</u>。  ・災害時における学生・教職員の安否確認について、<u>安否確認システムを外部のサーバ内に構築し、サーバの運用・管理のアウトソーシングを行うことで、業務の効率化を進めた</u></p>
	<p>【9-2】 他大学等との<u>共同研修を引き続き実施する</u>。</p>	<p>III</p>	<p>【9-2】 ・<u>本学の職員を筑波大学主催の階層別研修に参加させた（主任研修1名）</u>。さらに、<u>国大協主催の係長研修（1名）、各種実践セミナー、人事院主催の研修に参加させた</u>。 ・<u>関東・甲信越地区の国立大学と連携し、実践セミナー（情報の部）を当番校として開催することで、他大学等との共同研修を実施した</u>。</p>
	<p>【9-3】 <u>手話研修、点字研修、S.D（スタッフ・ディベロップメント）研修を継続的に実施する</u>。</p>	<p>IV</p>	<p>【9-3】 ・聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、引き続き、<u>手話及び点字の実技研修を実施した</u>。なお、<u>手話及び点字研修について、名称をそれぞれ、聴覚障害者支援研修、視覚障害者支援研修と改め、障害者への支援方法の習得を研修内容に加えた</u>。また、SD研修会として、学外の研修会・勉強会等に職員を派遣・参加させた。</p>

<p><b>【10】</b> ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>事務組織の教育研究支援部門の再編を行い、教育研究及び留学生を含む学生サービスなどの向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設された大学院技術科学研究科の事務を統括対応するため、聴覚障害系支援課に教育支援・大学院係を整備した（平成22年度）。</li> <li>・保健科学部の入試（学生募集を含む。）及び就職支援等に関する企画立案等に係る事務体制を一元化して効率的な事務を推進するため、視覚障害系支援課専門職員（企画担当）のポストを廃止し、所掌事務を同課教務係に移管した。また、同課の管理係を総務係に改め、保健科学部及び技術科学研究科保健科学専攻の教授会等に係る所掌事務を同係に移管した（平成23年度）。</li> <li>・教育研究支援部門の業務等を見直し、技術係職員の主たる業務を授業補助から、聴覚または視覚に障害がある人々に対して手話、文字、音声、点字等により情報を保障する「情報保障」に特化することにより、学内で分散していた情報保障関係業務を一元化し（平成24年度）、係名称を「情報保障支援係」と変更し、学生サービスを向上させた（平成25年度）。</li> <li>・事務改善合理化委員会において、若手職員から業務改善の提案をし、教育研究支援部門等の事務処理の一層の効率化・合理化を検討した（平成26年度）。</li> </ul>
<p><b>【10】</b> 教育研究支援部門の事務処理の一層の効率化・合理化を推進する。</p>		<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p><b>【10】</b> 業務の標準化及び業務におけるリスクの識別、分析、対応を目的として、事務局の各係・担当のすべての業務を対象として業務フローを作成した。当該業務フローについては各課長が点検・確認するとともに、問題点を整理し、業務の改善を行った。また、業務フローの定期的な見直し・更新を学内規則で定め、事務処理を更に効率化・合理化するための体制を整備した。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

1. 特記事項

【平成22～26事業年度】

- 副学長の担当業務を検証し、副学長1名体制から2名体制にするとともに、それぞれを教育・学生・附属図書館担当と研究・企画戦略・危機管理担当に任用することで担当業務を明確化した。また、特命学長補佐をキャリア教育支援担当から評価担当及びFD・SD担当の2名体制とし、経営戦略立案の機能を強化した（平成24年度）。  
特命学長補佐（FD・SD担当）を特命学長特別補佐（改革・機能強化担当）として配置し、大学のガバナンス改革や学長がリーダーシップを発揮できる体制を作るなど、機能強化を行った（平成26年度）。計画番号【1】
- 産業技術学部における教職課程設置に向けWGを組織し、申請書類の作成、学則及び履修規程等の改正作業を進め、中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学、情報、工業、工芸）の取得が可能となった。また、保健科学部情報システム学科において、高等学校教諭一種免許状（工業情報）の取得が可能となった（平成23年度～）。  
平成25年度から保健科学部保健学科において、中学校教諭一種免許状（保健）、高等学校教諭一種免許状（保健）の取得が可能となった。（平成25年度～）。計画番号【4】
- 教員については、各教員の専門性についての適正な評価を行うため、新たな個人評価（主要評価項目）を導入し、その評価結果を勤勉手当優秀者等の選考材料の1つに加え、人事考課への参考とした（平成26年度）。計画番号【6】
- 「第二期中期目標・中期計画期間中における教員配置計画書」に基づき教員を採用した。公募に当たっては、障害者、女性及び外国人教員を広く公募する旨を明記することで、当該教員の採用を推進した。障害のある教員は平成22年度から平成26年度で2名増（平成22年度12人→平成26年度14人、割合：10.71%→12.28%）となり、女性教員は平成22年度から平成26年度で5名増（平成22年度17人→平成26年度22人、割合：15.18%→19.30%）となった。  
計画番号【7】
- 平成26年度より本学の研究・教育活動等を活性化するため、科研費の申請者及び採択者に対し、報奨金を支給した。計画番号【8】
- 勤務時間管理及び一部の決裁文書を電子決済機能により行えるように、学内LANによる情報伝達システム（グループウェア）の機能を拡充した。計画番号【9】
- 教育研究支援部門の業務等を見直し、技術係職員の主たる業務を授業補助か

ら、聴覚または視覚に障害がある人々に対して手話、文字、音声、点字等により情報を保障する「情報保障」に特化することにより、学内で分散していた情報保障関係業務を一元化（平成24年度）し、係名称を「情報保障支援係」と変更し、学生サービスを向上させた（平成25年度）。計画番号【10】

【平成27事業年度】

- 学長補佐体制について点検した結果を踏まえ、学長直轄の特命学長補佐を増員（4名増）し、企画・評価担当が評価室長、広報推進担当が広報室長、研究推進担当が研究倫理委員会委員長を担当することとした。また、定期的に特命学長補佐、全学委員会の委員長及び各室長が同一に揃う政策調整会議を開催することで、学長が諸課題の検討状況及び進捗状況を確認し、新たな指示を出せる体制にした。計画番号【2】
- 障害者差別解消法（平成28年4月施行）に沿った学内体制を整備するため、企画・戦略室の下に特命学長補佐（バリアフリー担当）を長とする「障害に対する合理的配慮に関するWG」を設置した。計画番号【2】
- 契約業務の適正化の観点から、随意契約の見直しを行い、一定の金額以上（160万円以上の物品等）の契約については、見積競争の公告を行うこととした。（平成27年度は4件実施、市場価格に対し合計で約437千円（約5.87%の削減）計画番号【5】
- 「公的研究費等不正使用防止マニュアル」を改正し、基本方針、管理責任体制、不正防止計画、不正への対応及び監査体制等について明確化を図ることにより、日常的内部牽制を強化するとともに、財務会計全般について効率的、効果的な内部監査を実施した。計画番号【5】
- 平成26年度に整備した規程に基づき、本学職員（3名）を初めて筑波大学に出向させた。計画番号【7】
- 学長リーダーシップの下、「学長裁量経費」のうち26,000千円を「競争的教育研究経費」として確保し、63件の教育研究プロジェクト等を採択した。また、前年度に同経費により採択された研究内容について、全学的研究発表会において報告をさせることにより、教育研究活動を活性化させた。計画番号【8】
- 聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、手話及び点字の実技研修を実施した。なお、手話及び点字研修については、名称をそれぞれ、聴覚障害者支援研修、視覚障害者支援研修と改め、障害者への支援方法の習得を研修内容に加えた。計画番号【9】
- 業務の標準化及び業務におけるリスクの識別、分析、対応を目的として、事

務局の各係・担当のすべての業務を対象として業務フローを作成した。当該業務フローについては各課長が点検・確認するとともに、問題点を整理し、業務の改善を行った。また、業務フローの定期的な見直し・更新を学内規則で定め、事務処理を更に効率化・合理化するための体制を整備した。計画番号【10】

## 2. 共通の観点に係る取り組み状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 学長のリーダーシップで配分する「学長裁量経費」を確保（平成25年度 37,000千円、平成26年度 38,000千円、平成27年度 69,000千円）し、教育研究等改革・改善のための事業に配分した。
- (2) 学長直轄の特命学長特別補佐（改革・機能強化担当）及び特命学長補佐（評価担当）を配置（平成26年度）し、更に学長がリーダーシップを発揮できる体制にするため、特命学長特別補佐を廃止し、新たに特命学長補佐（評価担当、広報推進担当、研究推進担当、保健科学改革担当、バリアフリー担当）を5名増員することで業務運営の効率化を進めた。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。  
（外部有識者の積極的活用）

- (1) 経営協議会を年7回程度開催し、業務の実績に関する報告書、翌年度予算、前年度決算、自己点検評価、年度計画及び規則等について審議した（平成25年度～27年度）。
- (2) 経営協議会学外委員の意見を積極的に取り入れ、第3期中期目標・中期計画の策定や大学学則の一部改正、年度計画の作成など、法人運営の改善などに活用した（平成25年度、平成27年度）。なお、学外委員からの意見については、その対応状況を取りまとめ、次回の会議に報告するとともに議事要旨と併せて本学ウェブサイトに掲載した。

【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

○「公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る」

<実施状況>

「障害者教育研究機関等における教育研究に関する人事交流実施要項」に掲げた連携協力の強化、職員の資質向上等を図るため、他機関からの本学採用・他機関への転出等を積極的に実施し、教員の流動性向上を図った。実績としては

以下のとおり

- ・障害者教育関連の大学院修了者について、本学助教として採用し、本学にて障害者支援における研究に従事した後、出身大学に教員として転出。
- ・本学特任研究員として障害者支援における研究に従事した後、特別支援学校（盲学校）教員として転出。

- ・特別支援学校（盲学校）教員から本学特任研究員として採用。
- ・特別支援学校（聾学校）教員から本学准教授として採用。

○「本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める」

<実施状況>

「教育職員の人事に関する基本方針」に基づき、多様な人材の活用として積極的に外国人の採用した結果、外国人教員数は2人から3人に、割合は1.8%から2.6%に増加した。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

○学生定員の未充足

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

〔対応状況〕

従前は、基本的に入学試験を1回とし、随時、合格者が定員に満たない場合に追加募集、二次試験を行っていたが、平成27年度より年間2回の入学試験を年度当初から公示し募集した上で、さらに合格者が定員に定数に満たない場合は第三次募集を行うこととした。また大学院説明会の回数を増やすとともに、社会人を含めた本学学部生以外の志願者増加を図るため、他大学を会場とした説明会を実施した。一方、本学学部生に対しては、卒業研究指導担当教員等から学修意欲の高い学生への本学研究科進学を促している。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期 目 標	聴覚・視覚障害者に関する教育研究の取組の公開や教員に科学研究費補助金等の一層の獲得を促すなど、外部資金の獲得を積極的に推進する。 また、施設の地域開放などにより、自己収入の増加に努める。
--------------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【11】</b>                      ○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し，関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を引き続き行う。</p> <p>② 科学研究費補助金の申請を高めるため，アドバイザー制度を創設する。</p> <p>③ 本学が果たすべき役割や教育研究成果を社会に広く普及・公開し，寄附金等の増加を図る。</p>		IV		<p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b></p> <p>①府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による各府省の公募情報，地方自治体，研究機関及び公益財団法人等の公募情報を学内グループウェアに毎年掲載することで情報提供を行った。</p> <p>・研究活動に係る報奨金要項を定め，科学研究費に研究代表者として申請した者及び採択された者に対し，報奨金を支給することにより科研費申請への動機付けを高めた（平成26年度～）。</p> <p>①②・多くの競争的資金の獲得実績を持つ教員を「科学研究費コーディネーター」として配置し，新規に申請する教員が申請書を作成するにあたり，支援を行う体制を整備した（平成23年度）。（新規申請件数：平成24年度分 47件，平成25年度分 36件，平成26年度分 42件，平成27年度分 52件）</p> <p>③・毎年度，「教育研究活動等成果報告会」，「障害者支援に関するシンポジウム」，「研究推進に関する講演会」及び「地域連携に関する講演会」を開催することにより，本学が果たすべき役割や教育研究成果を広く普及・公開した。このような取り組みにより奨学寄附金を増加させた。（奨学寄附金受入額：平成22年度 2,594千円，平成23年度 7,575千円，平成24年度 6,750千円，平成25年度 9,156千円，平成26年度 7,144千円）。</p> <p>・聴覚障害者及び視覚障害者を対象とした教育研究に関する成果等を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」を発行（年2回）し，ウェブサイトで広く社</p>		

	<p>【11-1】 引き続き、<u>科研費コーディネーター制度による必要な支援を行う。</u></p> <p>【11-2】 引き続き、<u>外部資金公募情報を収集し、教職員に情報提供する。</u></p> <p>【11-3】 本学の教育研究成果を社会に広く普及・公開する。</p> <p>【11-4】 <u>外部研究資金を獲得するため、必要な取組を行う。</u></p>	<p>III 会に情報を発信した。</p> <p>III (平成27年度の実施状況) 【11-1】 <u>科研費コーディネーター（11名）を委嘱し、科研費の申請を予定している教員の希望者（3名）に対し支援を行った。（新規申請件数：平成28年度分 58件）</u></p> <p>III 【11-2】 <u>JSTメールマガジンやJSPS Monthly等からの外部資金公募情報を収集し、逐次、学内グループウェアに掲載した。</u></p> <p>IV 【11-3】 ・<u>聴覚障害者及び視覚障害者を対象とした教育に関する成果等を取りまとめた「筑波技術大学テクノレポート」を発行（年2回）し、ウェブサイトで広く社会に情報を発信した。</u>  ・<u>「教育研究活動等成果報告会」、「障害者支援に関するシンポジウム」、「研究推進に関する講演会」及び「地域連携に関する講演会」を開催することにより、本学が果たすべき役割や教育研究成果を広く普及・公開した。このような取り組みにより、奨学寄附金受入額は中期目標期間で3倍増となった。（奨学寄附金受入額：平成22年度 2,594千円、平成26年度 7,144千円、平成27年度 7,428千円）</u></p> <p>III 【11-4】 ・<u>機関を通じて提出する外部資金関係申請書類について、形式等について詳細なチェックを行った。</u>  ・<u>より多くの外部研究資金を獲得するため、日本財団の公益事業コミュニティサイト（Canpan）に団体登録をし、助成事業を申請した。</u></p>
<p>【12】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入</p>		<p>III (平成22～26年度の実施状況概略) ・<u>本学の特色ある教育研究の成果の活用を図り、できるだけ多くの一般市民に還元することを目的に公開講座を実施してきた。国立大学法人筑波技術大学における授業料その他の費用に関する規程を一部改正するなど、従来の講習料よりも安価に設定（平成25年度）し、受講者の確保に努めるとともに、自己収入の増加に努めてきた。（平成22年度371千円、平成26年度250千円 人数の編成：平成22年</u></p>

<p>の増加に努める。</p>	<p>【12】 公開講座の実施及び学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放し、自己収入の増加に努める。</p>		<p>度 56人, 平成26年度 85人)</p> <p>・自己収入増加のため、本学施設利用に関する案内をウェブサイトに掲載し、施設を開放した。(平成22年度：30件・261千円, 平成23年度：19件・314千円, 平成24年度：25件・286千円, 平成25年度：47件・498千円, 平成26年度：53件・363千円)</p>		
		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【12】</p> <p>・学術・社会貢献推進委員会において講座の内容等を検討し、昨年度より講座数を2講座増加した。また、受講者を確保するための方策として、周知方法等の見直し・検討を行い、有料広告への掲載を廃止するとともに、つくば市内にある全ての地域交流センターに受講生募集のチラシを置くことで周知を行った。10講座中7講座開講し、131名の応募があり、326千円の自己収入(前年度76千円増)となった。</p> <p>・近隣の県営・市営施設貸付料金及び本学における光熱水費実績額を基に、学内施設貸付料金を改定した。本学施設利用に関する案内を、本学ウェブサイトに掲載し、施設を積極的に開放した。(平成27年度：42件・496千円)</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

中期目標 (1) 人件費の削減  
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p><b>【13】</b>                      ○人件費の削減に関する具体的方策</p> <p>「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、<u>国家公務員に準じた人件費改革</u>に取り組み、平成18年度からの5年間において、<u>△5%以上の人件費削減</u>を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、<u>国家公務員の改革</u>を踏まえ、<u>人件費改革を平成23年度まで継続</u>する。</p>	<p><b>【13】</b>                      国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。</p>	III	III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p><u>政府の総人件費改革について、中期計画に基づき平成23年度まで継続して改革を実施し、各年度とも、平成17年度の基準額に比して、毎年5%以上の人件費削減を行った。</u></p> <p>年度ごとの実施状況は次のとおり                      平成22年度：11.5% 平成23年度：12% 平成24年度：17%                      平成25年度：17% 平成26年度：6%</p>		
<p><b>【14】</b>                      ○管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>① 業務内容の見直し、外部委</p>		III	III	<p>(平成22~26年度の実施状況概略)</p> <p>①・<u>ペーパーレス化を推進するため、平成23年4月より事務局連絡会、部局長会議、教育研究評議会、役員会、政策調整会議をPC会議とした。その結果、4年間で1,211千円の経費削減となった。</u></p>		

託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化を進める。

② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を進める。

③ 温室効果ガスの排出量を平成27年度末までに平成17年度実績の10%以上を削減する。

・職員の協働作業を促し、業務の効率化を進めるため、専門職員体制から係体制にすることとした。

1. 専門職員（情報化推進担当）と兼任職員（聴覚障害系支援課技術職員）を統合し、総務課に情報化推進係を設置することで、事務情報化の業務の効率化を推進した。

2. 専門職員（広報担当）と企画・評価係（2名）を統合し、企画・広報係を設置した。この体制強化によりホームページ業務の効率化、報道・見学対応等が充実した。

② 本学における電気、ガス、水道の使用量・料金をグラフ化し、前年度との比較によるコスト分析を行い、学内会議及び掲示板により周知を行うことで、教職員のコスト意識の改革を進めた。

また、セグメントごと（附属診療所、学部）にコスト分析を行い、経営協議会等において報告するとともに、本学ウェブサイトに掲載することで、教職員のコスト意識の改革を進めた。

①②・平成22年度に、物品等の共同調達について県内他機関との協定を締結し、以下のとおり共同調達を実施し、事務処理の合理化・効率化及び経費の削減を行った。（年月日は開始時期）

- H23. 4. 1 トイレットペーパー、P P C用紙、蛍光管
- H25. 10. 1 職員宿舎維持管理業務、エレベータ保守点検業務
- H26. 4. 1 ガソリン・軽油

また、共同調達開始前との比較では、エレベータ保守点検業務△31.7%（年間239千円）、職員宿舎維持管理業務△51.7%（年間496千円）の削減となった。トイレットペーパー、P P C用紙、蛍光管、乗用車用ガソリン等についても、各機関で契約を分担したことにより事務量の削減ができた。

なお、平成26年度に、一般廃棄物回収業務の共同調達（平成28年10月開始を目的）、防災設備の点検業務（平成29年4月開始を目的）及び複写機保守業務（平成29年4月開始を目的）の共同調達実施についての調整を開始した。

③・コスト削減及び温室効果ガス排出抑制の観点から、電力供給契約（平成23年3月から）について、「二酸化炭素排出係数、環境への負荷低減に関する取組の状況に関する条件」を提出条件とする、一般競争により実施した。

・平成22年度より、空調機を順次ガス方式に切り替え、燃料費の削減を進めた。（平成24年度：天久保図書館、平成25年度：春日大学会館、天久保学生支援棟、

			<p>平成26年度：天久保春日学生寄宿舎，天久保管理棟)</p> <p>・温室効果ガス排出抑制のため，平成22年度に，<u>両キャンパス（天久保，春日）に電気エネルギー遠隔監視システムを導入し，温室効果ガスを7%削減した。</u>（平成17年度：t-co2（48.09）→平成26年度：t-co2（44.74））</p>	
	<p>【14-1】 セグメントごとの各コスト情報を会議等で報告し，コスト意識の改革を行う。</p>	III	<p>（平成27年度の実施状況）</p> <p>【14-1】</p> <p>・本学における電気，ガス，水道の使用量・料金をグラフ化し，前年度との比較によるコスト分析を行い，学内会議で報告するとともに学内ウェブサイトに掲載し周知することで，教職員のコスト意識の改革を行った。</p> <p>・平成26年事業年度分について，セグメントごと（附属診療所，学部）のコスト情報を含めた財務レポートを作成し，経営協議会等において報告するとともに，本学ウェブサイトに掲載することで，教職員のコスト意識の改革を行った。</p>	
	<p>【14-2】 他機関と連携した共同調達等の契約方法の見直しを行い，コスト削減を図る。</p>	III	<p>【14-2】</p> <p>・共同調達を実施した結果，共同調達開始前との比較では，エレベータ保守点検業務△67.9%（年間513千円），職員宿舎維持管理業務△50.4%（年間482千円）の削減となった。トイレトーパー，P P C用紙，蛍光灯管，乗用車用ガソリン等についても，各機関で契約を分担したことにより事務量の削減ができた。また，平成26年度新規に一般廃棄物回収業務（平成28年10月開始を目的），防災設備の点検業務（平成29年4月開始を目的）及び複写機保守義務業務（平成29年4月開始を目的）の共同調達実施について，引き続き調整を行った。</p>	
	<p>【14-3】 引き続き，コスト削減及び温室効果ガス排出抑制の観点から，施設環境防災委員会において必要な取組を行う。</p>	IV	<p>【14-3】</p> <p>・春日地区図書館及び天久保地区校舎棟508室の空調機改修に伴い，重油焚き温水ボイラーの運転を停止した。その結果，重油使用量の削減に加え温室効果ガスが低減された。（平成17年度比16.2%減）</p>	
	<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	保有資産の点検を行い、資産の有効活用を促進するとともに、施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【15】</b>                      ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>① 保有資産の見直しを行うとともに、資産については、専門家等の助言を得ながら、<u>効率的・効果的な運用や不要資産の処分に努める。</u></p> <p>② 施設・設備等については、<u>既設施設の共同利用等を組織的に検討し、有効活用を行う。</u></p>	/	III	/	<p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b></p> <p>①・保有資産の効率的・効果的な運用や不要資産の処分について検討を行い、平成25年度に職員宿舎の土地及び建物の売却を行った。</p> <p>・つくば市が竹園地区再開発を目的として主催する「竹園地区新たな地域拠点創出調整会議」に参加し、同地区内に本学が所有する宿舍用地の効率的・効果的な運用や処分等についての検討を行った（平成26年度）。</p> <p>・平成22年度に、<u>余裕資金の運用を開始し、その運用益は大学院生への奨学金の財源として使用することを決定した。</u>長期運用においては、平成23年～26年の5年間で毎年40万円の国債運用益を得た。短期運用においては、平成23年度：17,950円、平成24年度：50,812円、平成25年度：27,135円、平成26年度：522,575円の定期預金による運用益を得た。</p> <p>②・学内共用スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、平成25年度にスペースチャージ制度を導入、平成26年度も引き続き実施した。</p> <p>・利用率が低い施設を有効活用するため、平成24年度に、<u>非常勤講師宿泊施設を学生支援室、教職課程講義室などを盛り込んだ学生支援棟へと改修した。</u></p> <p>・設備の学内共同利用による資産の有効活用を図るため、平成26年度に、<u>本学が所有する装置、機器等の備品一覧を、本学ウェブサイトに掲載した。</u></p>	/	/

	<p>【15】 保有資産の効率的・効果的な運用を行うとともに、職員宿舎の在り方について検討を行う。</p>		<p>III (平成27年度の実施状況)</p> <p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、つくば市が竹園地区再開発を目的として主催する「竹園地区新たな地域拠点創出調整会議」に参加し、同地区内に本学が所有する宿舎用用地の効率的・効果的な運用や処分等について検討を進めた。</li> <li>平成25年度に職員宿舎を売却した資金により、附属東西医学統合医療センター西棟を建設するとともに、天久保キャンパス寄宿舍の改修を行うなど、資産の効率的・効果的な運用を行った。</li> <li>学内共用スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、平成25年度に導入したスペースチャージ制度を継続実施した。</li> <li>引き続き、余裕資金による運用益を確保するため、国債運用を継続するとともに、新たに短期定期預入を3件実施する等により、利息収入833,461円を得た。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成22～26事業年度】

- 平成26年度より研究活動に係る報奨金要項を定め、科研費に研究代表者として申請した者及び採択された者に対し、報奨金を支給することにより、科研費申請への動機付けを高めた。計画番号【11】
- 平成23年度に科研費コーディネーターを置き、申請書を作成するにあたり支援を受けた上で、申請ができるようにした（新規申請件数：平成24年度 47件、平成25年度 36件、平成26年度 42件、平成27年度 52件）。計画番号【11】
- 政府の総人件費改革について、中期計画に基づき平成23年度まで継続して改革を実施し、各年度とも、平成17年度の基準額に比して毎年、5%以上の人件費削減を行った。  
年度ごとの実施状況は次のとおり  
平成22年度：11.5% 平成23年度：12% 平成24年度：17%  
平成25年度：17% 平成26年度：6% 計画番号【13】
- 平成22年度に、経費削減を図るため、物品等の共同調達について県内他機関との協定を締結し、以下のとおり共同調達を実施した。（年月日は開始時期）  
H23. 4.1 トイレtp紙、P P C用紙、蛍光管  
H25. 10.1 職員宿舎維持管理業務、エレベータ保守点検業務  
H26. 4.1 ガソリン・軽油 計画番号【14】
- 保有資産の見直しを行う中で、平成22年度につくば市からの売却予定地の地区計画策定の説明や専門家の助言を得ながら効率的・効果的な運用や不要資産の処分について検討を行い、平成25年度に職員宿舎の土地及び建物の売却を行った。 計画番号【15】
- 利用率が低い施設の有効活用を図るため、平成24年度に、非常勤講師宿泊施設を学生支援室、教職課程講義室などを盛り込んだ学生支援棟へと改修した。 計画番号【15】

## 【平成27事業年度】

- 本学が主催する公開講座の受講者を確保するための方策として、周知方法等の見直し・検討を行い、有料広告への掲載を廃止するとともにつくば市内にある全ての地域交流センターに受講生募集のチラシを置くことで周知を行った。10講座中7講座開講し、131名の応募があり、326千円の自己収入（前年度76千円増）となった。計画番号【12】
- 平成23年度から開始した茨城県内機関での共同調達により管理的経費を削減した。共同調達開始前との比較では、エレベータ保守点検業務Δ31.7%（年間

239千円）、職員宿舎維持管理業務Δ51.7%（年間496千円）の削減となった。また、トイレtp紙、P P C用紙、蛍光管、乗用車用ガソリン等についても、各機関で契約を分担したことにより事務量の削減ができた。計画番号【14】

- 契約における競争性を確保する観点から、従前の入札仕様書を見直すこととし、その結果、産業情報学科教育用計算機システムリース契約については前回に比べ4,616千円（Δ31%）、清掃業務請負契約については849千円（Δ8%）、警備業務請負契約については、219千円（Δ2%）の削減を行うことができた。計画番号【14】

## 2. 共通の観点に係る取り組み状況

○財務内容の改善・充実が図られているか

- (1) 本学教職員向け、本学の財務分析や経年財務分析比較表を学内ウェブサイトに掲載し、本学の財務状況を明らかにするとともに、経常収益に占める運営費交付金収益の割合、外部資金比率等の分析結果を活用し、本学の競争的資金の獲得を促す資料とした。また、毎年度、設備マスタープラン等に基づく計画的な設備整備を円滑に行うための毎年度、「設備整備費」を一定額確保し、設備マスタープランに基づき、設備を整備を行った。（平成22年度：2件、平成23年度：6件、平成24年度：9件、平成25年度：7件、平成26年度：7件）また、学生への学修生活の支援・環境の整備、医療人養成のための充実した理学療法診療の場の整備、地域医療への貢献等、大学全体の戦略を踏まえ、「土地売却収入」及び「目的積立金」を活用し、学生寄宿舎（天久保）や東西医学統合医療センターの整備を行った。（平成25、26、27年度）
- (2) 財務諸表および財務状況の分析で構成した「財務レポート」を作成し、本学ウェブサイトに掲載し、広く国民に向け、本学の財務状況を明らかにするとともに、学部セグメントと附属診療所セグメントごとにコスト情報を作成し、教職員のコスト意識の改革を行った。（平成25、26、27年度）
- (3) 余裕資金による運用益を確保するため、国債運用を継続するとともに、新たに短期定期預入を3件実施するなどにより、利息収入833,461円を得た。（平成27年度）

○随意契約の適正化の推進について

- (1) 契約業務の適正化の観点から、随意契約の見直しを行い、一定の金額以上（160万円以上の物品等）の契約については、見積競争の公告を行うこととし、平成27年度は4件実施し、市場価格に対し合計で約5.87%（約437千円）削減できた。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期目標	第三者評価を含む多様な評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【16】</b>                      ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>① 中期計画期間中の全学的な自己点検・評価の計画を策定し、それに基づく評価を実施し、その結果を公表するとともに、部局等に反映し、諸活動を改善する。</p> <p>② 大学に課せられている認証評価を平成23年度に受審し、その結果を公表するとともに、教育研究、組織運営の改善に反映させる。</p>	III			<p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b></p> <p>①・毎年度、<u>機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い</u>、評価室において作成した自己評価書を本学ウェブサイトで公表している。また、企画・戦略室において、各年度の評価計画案を作成し、教育研究評議会及び経営協議会の意見聴取の上、策定した。<u>「外国人教員の割合が少ない」の自己点検・評価の結果を受けて、産業技術学部</u>に外国人教員を採用した。また、<u>保健学科鍼灸学専攻の志願者増加を図るため、大阪において試験を実施し、入学志願者数が前年度より6名増加した（平成24年度）。</u></p> <p>・平成22年度における自己点検・評価の結果を踏まえ、入試広報の対象を拡大するため、これまでの全国高等学校・特別支援学校、各自治体教育長等に加えて、新たに<u>全国公立学校難聴・言語障害学級設置校（約2700校）を対象に大学説明会等の資料を配布した。</u>また、資料送付の際に、封筒・資料等に「障害者のための大学」を明記するなど、本学の教育目的が確実に伝わるように工夫を行った。</p> <p>・平成25年度における、<u>「技術科学研究科の定員確保に向けた取り組みが必要」との自己点検・評価の結果を受け、産業技術学専攻では学生募集ポスターを作成し、関連する教育研究分野の全ての大学等へ配布を行った。</u>また、平成26年度から<u>技術科学研究科の説明会を複数回開催するとともに、開催日を休日に隣接する月・金曜日に変更することにより、地方から参加できるようにした。</u></p> <p>②平成22年度には、大学評価・学位授与機構の教授を講師に招き、認証評価への意識啓発を目的とした機関別認証評価に係る講演会を行った上で平成23年度に受</p>		

			<p>審し、大学全体として「<u>大学評価基準を満たしている</u>」との評価を受けた。<u>自己評価書及び機関別認証評価結果については、本学ウェブサイトで公表した。</u></p>	
	<p>【16】 <u>全学的な自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。</u></p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【16】 昨年度に引き続き、機関別認証評価の観点に基づく自己点検・評価を行い、評価室において自己評価書を作成し、本学ウェブサイトで公表した。各基準における優れた点、改善を要する点を洗い出し、事務局連絡会、部局長会議でフィードバックすることにより、今後の改善等を促した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	社会に対する説明責任を果たすため、管理運営、教育研究活動等に係る情報を積極的に公開する。
------------------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【17】</b>                      ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策</p> <p>① 既存の広報媒体（大学概要、広報誌、ウェブページ、グループウェア）の見直しを行い、管理運営を含む学内諸活動の情報のより速やかな公開を可能とするとともに、新たな広報媒体の導入を検討する。</p> <p>② 外国人留学生の受入れや国際化を踏まえ、ホームページの本学基本情報を多言語に対応する。</p>	/	IV	IV	<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>①・ホームページをリニューアルし、各部署に編集権を付与し、マニュアルを配布することで、よりダイレクトに速やかな情報公開が可能となった（平成22年度）。</p> <p>・学内LANによる情報伝達システム（グループウェア）の機能を充実させ、全学委員会等の資料を掲示し、学内情報の共有化を進めた（平成23年度）。また、教職員がグループウェアの掲示板に情報をアップロードできる体制を整備し、学内情報の速やかな公開を可能とした（平成24年度～）。</p> <p>・新たな広報媒体として、平成23年にメールマガジンの運用を開始し、平成26年度には大学公式Facebook、Twitterを開始するなど、大学情報をより広範囲に発信できる体制を整備した。また、広報活動の強化を目的に本学の「コミュニケーションマーク」を定め、本学が発信する講演会の募集チラシや広報グッズ等に表記することとなった。</p> <p>②・外国人留学生の受け入れや国際化を踏まえ、中国語及び韓国語に対応したホームページを作成した。あわせて、リーフレットの中国語及び韓国語を作成するとともに、産業技術学部では、（協定校対象）外国人留学生3年次編入学、外国人留学生特別聴講学生の募集要項について、韓国語と英語を作成し、配付・周知した。（平成22年度）</p>		

	<p>【17】 引き続き、各種広報媒体により大学情報を発信する。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況) 【17】 ・引き続き、ホームページ、Facebook、Twitter、メールマガジン、大学概要等の各種広報媒体により大学情報を発信した。 ・あらゆる情報を、聴覚障害者が望む形で、よりわかりやすく・より簡単に入手することができる社会の実現を広く啓発することを目的に開催された「情報アクセシビリティ・フォーラム2015」(2015年12月11日～12日)に出展し、広報誌の配布や本学の研究・教育内容の説明等を行うことで広報を行った。 ・文教ニュース、文教速報、各種新聞社への情報提供を積極的に行うことで、本学が掲載された記事の件数は対前年度比で28件増加(平成26年度33件→平成27年度61件)した。 ・つくば市近郊の広報をより強化するため、市内路線バス及びつくば市民べんり帳への広告掲出を行った。 ・広報活動の強化のため、本学の聴覚障害、視覚障害といった特色や強みが伝わるようなホームページを目指し、リニューアルに着手した。 ・新たな広報活動として、一般高校へのアンケートの実施、医療センターを利用した広報活動の検討を行った。 ・一般見学者に対してアンケートを開始し、本学の認知度を調査した。</p>	
		ウェイト小計 ----- ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成22～26事業年度】

- 平成22年度における自己点検・評価の結果を踏まえ、入試広報の対象を拡大するため、これまでの全国高等学校・特別支援学校、各自治体教育長等のほか、新たに全国公立学校難聴・言語障害学級設置校（約2700校）を対象に大学説明会等の資料を配布した。また、資料送付の際に、封筒・資料等に「障害者のための大学」を明記するなど、本学の教育目的が確実に伝わるように工夫を行った。難聴児をもつ親の会をはじめとする聴覚障害系団体へも資料を送付し、要望に応じて駒沢小学校（一般校）等でもミニ説明会を実施した。計画番号【16】
- 平成24年度における、「産業技術学部では、シラバスの内容を充実させ、学生に周知する必要がある」の自己点検・評価結果を受け、授業のガイダンスの際にシラバスを提示するなど、授業の中でしっかりとシラバスの内容を伝えることで学生に対し周知を徹底した。計画番号【16】
- 平成25年度における、「技術科学研究科の定員確保に向けた取り組みが必要」との自己点検・評価の結果を受け、産業技術学専攻では学生募集ポスターを作成し、関連する教育研究分野の全ての大学等へ配布を行った。また、平成26年度から技術科学研究科の説明会を複数回開催するとともに、開催曜日を休日に隣接する月・金曜日に変更することにより、地方から参加できるようにした。計画番号【16】
- 機関別認証評価について平成23年度に受審し、大学全体として「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。自己評価書及び機関別認証評価結果については、本学ウェブサイトで公表した。計画番号【16】
- 平成22年度にホームページをリニューアルし、各部局に編集権を付与し、マニュアルを配布することで、よりダイレクトに速やかな情報公開が可能となった。計画番号【17】
- 新たな広報媒体として、平成23年にメールマガジンの運用を開始し、平成26年度には大学公式Facebook、Twitterを開始するなど、大学情報をより広範囲に発信できる体制を整備した。また、広報活動の強化を目的に本学の「コミュニケーションマーク」を定め、本学が発信する講演会の募集チラシや広報グッズ等に表記することとなった。計画番号【17】

## 【平成27事業年度】

- 文教ニュース、文教速報、各種新聞社への情報提供を積極的に行うことで、本学が掲載された記事の件数は対前年度比で28件増加（平成26年度33件→平成

27年度61件）した。計画番号【17】

- つくば市近郊の広報をより強化するため、市内路線バス及びつくば市民べんり帳への広告掲出を行った。計画番号【17】

## 2. 共通の観点に係る取り組み状況

- 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。
  - (1) 中期計画の管理状況：第二期中期計画の年度ごとの実施状況について、本学ホームページにおいて、公表し蓄積している（平成25年度～27年度）。
  - (2) 年度計画の進捗管理状況：評価室において、年度計画の進捗管理を行っており、具体的には、各部局において定期的（毎年9月、1月、3月末現在）に進捗状況報告書を作成し、評価室で進捗状況を確認するとともに、未達成項目については、年度内に実施するよう指示した（平成25年度～27年度）。
  - (3) 自己点検・評価実施体制：①企画・戦略室で計画の策定、②各部局、各種委員会等で計画の実行、③評価室で達成状況の確認及び検証、④各部局、各種委員会等で評価結果に基づき、必要であれば改善するなど、PDCAサイクルを構築した（平成25年度～27年度）。
- 情報公開の促進が図られているか。
 

教育研究活動の状況や学内諸活動の情報は、ウェブサイトにおいて「教育情報の公表」「ニュース」「お知らせ・イベント情報」「学生・教職員の活動報告」として社会に対して積極的に発信している（平成25年度～27年度）。

さらに、新たな広報媒体として、平成23年度にはメールマガジンの運用（毎月必ず1回以上配信）を開始し、平成26年度には大学公式Facebook、Twitterの運用を開始した。

また、広報活動強化を目的に「コミュニケーションマーク」を策定し、記者会見を行い、広く社会に周知した。（平成26年度）

「大学概要」及び「筑波技術大学ニュース」については、ウェブサイトにおいて情報を発信するとともに、全国の高等教育機関及び特別支援学校等の機関に配布した。なお、研究活動の成果を取りまとめた「筑波技術大学テクノロジーレポート」については、附属図書館の「筑波技術大学機関リポジトリ」で公表した（平成25年度～27年度）。

さらに、マスコミ等に本学諸活動について、積極的に情報提供を行った。（平成25年度～27年度）。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期目標 施設設備を全学の共有財産として位置づけ、有効活用を図るとともに、定期的な点検評価を行い、教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p><b>【18】</b>                      ○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い、<u>修繕計画を策定する。</u></p> <p>② 校舎、学生寄宿舍等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究、生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、<u>実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。</u></p> <p>③ 本学の教育研究上、新たに必要となる<u>施設設備を計画的に整備する。</u></p> <p>④ <u>学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方</u></p>		III		<p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b></p> <p>①②点字シールの摩耗度の状況調査（平成25年度）、点字ブロックの配置の状況調査（平成26年度）を行い、必要な個所への張替、設置を行った。</p> <p>②・聴覚障害学生の安全性確保するため、天久保地区バリアフリー実施WGにおいて<u>施設整備計画について検討を行い、老朽化設備の更新及び新たな設備の設置等、施設の改善を行った。</u>また、平成27年度内の天久保キャンパス学生寄宿舍改修工事を計画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害学生の安全性を確保するため、保健科学部バリアフリー実施WGにおいて、春日キャンパス内の生活環境、安全性、情報保障に関する施設整備を点検、検討し、<u>点字シールの張替及び点字ブロックの設置等、実情に即した改善を実施した。</u></li> </ul> <p>①③・平成22年度にキャンパスマスタープラン作成WGを設置し、「キャンパスマスタープラン（平成18年度作成）」の見直しを開始、平成26年度に改正案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化による漏水が頻繁に起きていたため、平成25年度に、学生寄宿舍等の給排水管の交換を行った。</li> <li>・平成26年度に、老朽化した管理棟空調機の更新を行った。</li> </ul> <p>④情報処理通信センター運営委員会において、<u>学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策の策定を以下の通り行った。</u></p>		

<p>策を策定する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</li> <li>・施設等の整備に関する具体的方策</li> <li>・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</li> </ul>
<p>【18-1】 「新キャンパスマスタープラン」を策定する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>【18-1】 平成27年6月に，平成18年度に作成した旧キャンパスマスタープランの全面改訂を行った。本プランは本学ウェブサイトへ掲載し，毎年度，施設整備状況により更新することとした。</p>
<p>【18-2】 施設の維持管理のために老朽化の点検を行い，修繕計画を検討し，計画的に整備を行う。</p>		<p>III</p>	<p>【18-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化の点検により発見された不具合箇所について，緊急度等により優先順位を決定し，修繕計画を作成した。当該修繕計画に基づき，緊急性の高い，春日地区図書館空調設備更新，天久保・春日地区講堂天井改修工事等を行った。</li> <li>・天久保キャンパス学生寄宿舍について，各部屋のインターホンを聴覚に頼らなくてもわかるフラッシュライトへ変えるとともに，在室等を確認できるシステムを設置することで，聴覚障害学生の生活環境の改善を行った。また，老朽化した寄宿舍共用棟の浴室タイルの改修を行い，利用者の安全性を高めた。</li> </ul>
<p>【18-3】 引き続き，施設環境防災委員会バリアフリー実施WGにおいて，聴覚及び視覚障害学生の特性に配慮した施設整備を検討し，計画的に行う。</p>		<p>III</p>	<p>【18-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天久保地区バリアフリー実施WG及び障害に対する合理的配慮に関するWGからの意見，要望を基に，天久保地区において，点字ブロックや照明の改修を行った。</li> <li>また，重複障害（視覚+車いす等）の学生の入学を考慮し，緊急当番として，春日地区に多機能トイレを設置するとともに，聴覚障害学生への配慮として，天久保地区学生寄宿舍を改修し，各部屋のインターホンを，聴覚に頼らなくてもわかるフラッシュライトへ取替えるとともに，在室等を確認できるシステムとした。</li> <li>・保健科学部バリアフリー実施WGにおいて，視覚障害学生が通う春日キャンパス内におけるバリアフリー化，情報保障等に関する施設整備の点検・検討を実施し，改善を行った。また，拡大文字を使用した校舎棟の案内掲示板及びトイレサインを整備する等，視覚障害学生の多様な特性に配慮した学内サインの整備拡充を進めた。</li> </ul>

	<p>【18-4】 引き続き、<u>学内情報ネットワークの充実を図る。</u></p>	<p>III 【18-4】 ・<u>学内情報ネットワーク及び事務局ネットワーク関連機器類の計画的更新、並びに無線LANアクセスポイントの機能強化を行った。</u> ・<u>事務局ネットワークにおける既存の100Mbps対応スイッチ、HUB及びLAN回線を撤去し、通信状況が把握できる1GBps対応のスイッチ、HUB及びLAN回線を新設することでネットワーク環境を強化した。</u></p>	
<p>【19】 ○施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>① <u>キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価し、有効活用を進める。</u></p> <p>② <u>占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を進める。</u></p>		<p>III (平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>①<u>大学院への情報アクセシビリティ専攻新設（平成26年度）に向け、平成23年度施設環境防災委員会において、施設利用状況についての調査を行い、当該結果を基に、平成25年度よりスペースチャージ制度を実施した。</u></p> <p>・平成25年度に、研究室、講義室等の施設利用状況の点検・評価方法について検討を行った。また、<u>利用率が低くなっていた非常勤講師等宿泊施設を学生支援室、教職課程講義室等を備えた学生支援棟へ改修するとともに、部屋の配置見直しを行い、新たにロッカー室を設けることで施設の有効活用を行った。</u></p> <p>・<u>聴覚障害系寄宿舎学生生活委員会において、天久保キャンパス学生共用棟を有効活用するための方策を検討し、平成27年度に改修を行うことを決定した。</u></p> <p>②<u>共用スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、受益者負担制度であるスペースチャージ制度を平成25年度より導入し、同制度により確保した予算を学内修繕に使用することで、教職員のコスト意識を向上させた。</u></p>	
	<p>【19-1】 新たな共有スペースを確保するため、引き続き施設の利用状況を点検・評価し、必要により<u>スペースの再配分を実施する。</u></p>	<p>IV (平成27年度の実施状況)</p> <p>【19-1】 ・<u>東西医学統合医療センター西棟の完成に伴い、これまで同センター内にあったリハビリルームを西棟に移動し、旧リハビリルームを共用スペースとして確保する等、スペースの再配分を実施した。</u></p>	
	<p>【19-2】 <u>スペースチャージ制の運用を継続し、コスト意識の向上に努める。</u></p>	<p>III 【19-2】 ・<u>共用スペースの確保等、施設の有効利用を図るため、受益者負担制度であるスペースチャージ制度を継続し、同制度により確保した予算を学内修繕に使用することで、教職員のコスト意識を向上させた。</u></p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を進める。

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
<p>【20】                      ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 労働安全衛生法等に基づいた、就労環境の定期点検を徹底し、その結果を周知することにより、安全意識の啓発を図る。</p> <p>② 化学薬品等を引続き適切に管理する。</p> <p>③ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。</p> <p>④ 施設設備等の安全・安心の確保対策を進める。</p>		III		<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>①・民間の外部安全衛生コンサルタントによる学内施設等の安全診断を、天久保地区・春日地区において隔年で交互に実施した。各施設の指摘事項については、当該施設の管理者等に改善を求め、措置状況を安全衛生委員会に報告することで、教職員の安全衛生意識を向上させた。</p> <p>③・平成23年度から平成26年度まで情報セキュリティ監査規程に基づき、全学情報セキュリティ監査を毎年実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から平成26年度まで会計監査法人による情報システム監査を情報システムの適切な内部統制を毎年確認した。</li> <li>情報セキュリティ対策向上の一環として、事務局サーバ室においてIDカードによる入室管理システムを導入することでセキュリティの強化を行った（平成23年度）。</li> <li>個人情報の適切な管理を維持するため外部講師による講演会等を以下の通り実施するとともに、個人情報の保護管理に関する点検調査を実施することで個人情報の適切な管理を維持した。</li> </ul> <p>平成23年1月個人情報保護に関する講演会                      平成24年2月個人情報保護に関する講演会                      平成25年7月個人情報保護に関する研修会</p> <p>④・春日キャンパスにおいては、学生支援棟へのアプローチである歩道への点字ブロック設置（平成26年度）、点字シールの張替（平成26年度）を行った他、夜間における視覚確保のためキャンパス入口付近へ街灯を設置（平成26年度）する</p>		

		<p>等，視覚障害学生等の安全・安心を確保した。          また，天久保キャンパス学生寄宿舎については，老朽化による漏水対策として給排水管の交換（平成25年度）の他，各部屋のインターホンを聴覚に頼らなくてもわかるフラッシュライトへ改修（平成22年度）する等，聴覚障害学生の安全・安心を確保した。</p>
	<p>【20-1】  <u>外部安全衛生コンサルタントによる学内巡視を実施し，実施結果をフィードバックするとともに，必要に応じ，改善する。</u></p>	<p>III (平成27年度の実施状況)          【20-1】          ・安全で快適な職場環境の維持増進を図るため，外部安全衛生コンサルタントによる学内施設等の安全診断を天久保地区学内施設等で実施した。なお，各施設の指摘事項については，当該施設の管理者等にフィードバックし，改善状況を安全衛生委員会に報告させることにより，早急な改善と教職員の安全衛生の意識を高めた。          ・教職員に対し化学薬品等の保有調査を行い，その調査結果に基づき安全点検を実施することで適切に管理した。</p>
	<p>【20-2】  <u>情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報の適切な管理を引続き維持する。</u></p>	<p>III 【20-2】          ・情報セキュリティの向上のため，情報システムに関するシステム仕様，ルール，ガバナンス，教育・訓練の実施状況等の点検を行った。          ・情報システムへの不正アクセス等に対応するため，情報セキュリティ監査規程に基づき，全学情報システム運用委員会各責任者に対する情報セキュリティ監査を実施し，監査報告による遵守体制を確認した。          ・会計監査法人による情報システム監査を実施し，情報システムの適切な内部統制を確認することでセキュリティ対策を維持した。          ・新規採用事務職員に対し，情報セキュリティ教育の一環として，情報漏えい対策に関するしおりの配布を行った。          ・「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針について」の一部改正に伴い，保有個人情報保護規程を一部改正した。          ・マイナンバー 社会保障・税番号制度の実施に伴い，関係告示等を踏まえ，本学における特定個人情報等の安全管理に関する基本方針並びに個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する規程を制定することで個人情報の適切な管理ができる体制にした。</p>

<p><b>【21】</b> ○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害学生に対する、感染症対策、実験・実習、インターンシップ中の事故、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、<u>事故防止マニュアルを充実するとともに、定期的に全学の防災訓練・避難訓練等を実施するなど、学生の安全確保の徹底を図る。</u></p>	IV	<p><b>(平成22～26年度の実施状況概略)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度から両キャンパスにバリアフリー実施WGを設置し、聴覚・視覚障害学生等のより一層の安全確保のための施設整備について検討した。その中で点字シールの摩耗度や配置の状況調査を行い、必要な個所への設置及び張替を行った。また、平成26年度には聴覚障害学生が主に在籍する天久保キャンパスに視覚に障害のある大学院生が入学したため、点字ブロック、点字シールを敷設し、<u>学生の安全確保を強化した。</u></li> <li><u>全学の学生・教職員等を対象とした総合防災訓練及び保健科学部附属東西医学統合医療センターにおける避難訓練を行うとともに、平成25年度から天久保キャンパス及び春日キャンパスで学生を中心に寄宿舎の防災訓練を実施した。</u>所轄の消防署と連携し、煙体験ハウス等の体験を行うことで学生の防災意識を高めた。</li> <li>平成23年度の東日本大震災を契機に、総合防災訓練の他、学生寄宿舎の学生を対象とした夜間防災訓練の実施について検討を行った。</li> <li>学生の安心・安全な生活環境を保持するため、健康管理及び安全確保に係る研修会や講演会を開催した。また、春日キャンパスでは、<u>寄宿舎主任等と寄宿舎巡回を実施し、改善が必要な個所について入居者に対して指導を行うことで学生の安心・安全の意識を高めた。</u></li> <li>平成26年度に、<u>災害時に学生・教職員の安否を確認するため、安否確認システムの導入を決定した。</u>聴覚・視覚両障害学生にとって使いやすいよう、簡単な操作で安否を確認できる仕様とした。また、多くの学生に使用してもらうため、災害時だけでなく、授業の休講情報等の伝達を可能とする仕様とした。</li> <li>平成25年3月に、<u>既存の「危機管理対応マニュアル」について、連絡体制（緊急連絡網、報道機関からの問合せ窓口等）の見直し・整備を行うとともに、鳥インフルエンザ発症時の対応方策を新たに盛り込む等の改正を行った。</u></li> </ul>
<p><b>【21】</b> 引き続き、学生の健康管理及びキャンパス内における<u>学生等の安全確保に関する必要な取組</u>を行う。</p>	IV	<p><b>(平成27年度の実施状況)</b> 〔防災〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>天久保キャンパス及び春日キャンパスで学生を中心に、<u>寄宿舎の防災訓練及び全学の学生・教職員等を対象とした総合防災訓練、保健科学部附属東西医学統合医療センターにおける避難訓練を行い、防災意識の向上に努めた。</u>所轄の消防署と連携し、煙体験ハウス等の体験を行った。</li> <li><u>安否確認システムを導入し、総合防災訓練時に活用することで学生、教職員の</u></li> </ul>

		<p>安否状況を確認する体制を整備した。</p> <p>・天久保キャンパスの学生寄宿舍の防災訓練において、避難訓練に加え、本学寄宿舍学生生活委員会が制作した避難ばしごの利用方法を説明したDVDの上映を行い、学生の防災意識を高めた。</p> <p>〔施設〕</p> <p>・聴覚障害学生が主に通う天久保キャンパスにおいて、重複障害学生（聴覚・視覚障害）の安全確保等の観点から、学生の学内移動を安全に行えるよう、安全に歩ける場所に誘導テープを貼って表示した。</p> <p>また、利用頻度の高い校舎棟，図書館及び体育館のトイレ表示やフロア表示を，視覚に障害のある学生にも分かり易い表示に変更した。</p> <p>・視覚に障害のある学生が主に通う春日キャンパスにおいて、安心・安全な生活環境を保持するため、保健科学部学生委員会委員等と寄宿舍巡回を実施し、利用状況について改善が必要な個所について入居者に対して指導を行うことで、改善を図り、以後、共用部分における私物の放置が無くなり、緊急時の避難通路の確保が容易となった。</p> <p>・防犯強化の観点から、防犯カメラの効率的かつ効果的な設置方法等について、複数の警備会社等の意見を聞いた上で、天久保キャンパスの学生寄宿舍及び寄宿舍共用棟における防犯カメラの再配置等を行い、死角領域を最小限に抑えた。また、防犯強化及び生活環境向上の観点から、既存の屋外階段を屋内階段に変更し、カードキーシステムを採用した共通玄関を新設する改修工事を実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	社会的な信頼性の維持，業務運営の公平性の確保や公的研究費等の不正使用，研究不正の防止を図る観点から，法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。
------	---

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【22】</p> <p>○法令遵守等に関する具体的方策</p> <p>① 内部通報体制（窓口）の見直しを行い，より適切な通報窓口を設置する。</p> <p>② 各種研修会や説明会においてコンプライアンス体制や公的研究費等の不正使用の防止，研究不正について説明し，教職員の法令遵守の意識の高揚を図る。</p> <p>③ 服務規律に関するマニュアル等を作成し，学内専用ホームページに掲載して教職員個々の倫理観を高める。</p> <p>④ 会計経理を適正に執行する。</p>		III		<p>（平成22～26年度の実施状況概略）</p> <p>①法令違反行為に関する内部通報の受付と人権問題に関する相談に応じる受付・相談窓口を，人権問題等委員会に置かれた苦情相談窓口としていたが，平成24年3月に「国立大学法人筑波技術大学内部通報に関する規程」を全面改正（「国立大学法人筑波技術大学内部通報に関する細則」を廃止）し，内部通報・相談窓口を総務課，内部通報等として受け付けるかどうかを判断する担当者を総務課長と規定することで，人権問題と法令遵守の通報受付・相談窓口を区分した。</p> <p>②新任職員説明会及び産業技術学部，保健科学部，障害者高等教育研究支援センターの教員会議において，公的研究費等の不正使用防止及び研究不正について説明し，教職員の法令遵守の意識を高めた。</p> <p>・毎年度，公的研究費の不適切な経理に関する調査を，全教職員・取引業者（一定基準以上）を対象に実施することで，研究費の不正使用防止を意識づけた。</p> <p>・平成25年度に，全教員を対象に「寄附金の経理に関する調査」を実施した。なお，同調査と併せ，毎年度，一定数の財団等を対象に，本学への寄附実績の調査を行い，寄附金の個人経理が行われていない事を確認した。また，平成26年度の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に伴い，学内の公的研究費等の運営・管理に関する規則を整備し学内に周知した。</p> <p>・平成25年度から，研究費の使用方法等について，問題意識等を共有し，今後の</p>		

		<p>会計事務処理，不正使用防止対策に反映させるため，<u>教員と会計事務職員との意見交換会を実施</u>，平成26年度には，全職員を対象とした「<u>研究活動における不正行為，研究費の不正使用に関する研修会</u>」を実施した。</p> <p>④・毎年度，<u>会計職員を外部機関の開催する会計事務研修に参加させ，専門的な会計上の知識修得により，資質を高めることで，会計経理を適正に執行した。</u></p> <p>参加研修：公共工事入札契約適正化法等講習会 3名（文部科学省開催）          関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修 1名（国大協他主催）          国立大学法人等施設担当職員研修会 1名（国大協他主催）          関東甲信越地区及び東京地区実践セミナー 1名（国大協他主催）</p> <p>・平成24年度に，関東信越国税局による税務調査が行われたが，指摘事項はなかった。</p>
	<p>【22-1】          コンプライアンスや服務規律に関して，<u>教職員の法令遵守の意識を高めるため，必要な取組を行う。</u></p>	<p>III（平成27年度の実施状況）</p> <p>【22-1】</p> <p>・<u>新任職員説明会において，教職員を対象に研究倫理，公的研究費等の不正使用の防止及び研究不正について説明し，法令遵守の意識を高めた。</u></p> <p>・<u>ハラスメント防止研修を行い，教職員への啓発を行った。また，ハラスメント等に関する苦情相談窓口の相談体制を強化するため，相談員傾聴スキルアップ研修を実施した。</u></p> <p>・<u>「職員の服務」を学内グループウェアに掲載し，教職員の倫理観を高めた。</u></p> <p>・「<u>研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン</u>」に則して，研究倫理教育の一環として教職員に「<u>CITI japan e-learnig プログラム</u>」の受講を必須とした。また，研究倫理教育として「<u>研究費の不正使用，研究活動の不正行為の防止について</u>」，「<u>誇り高い研究者を目指して</u>」及び「<u>人を対象とする研究の倫理について</u>」をテーマとした講演会を実施し，教職員の法令遵守の意識を高めた。</p> <p>・学内の公的研究費等の運営・管理に関する規則の整備に伴い，公的研究費等不正使用防止マニュアルの整備を行った。当該マニュアルの内容については，<u>改正</u></p>

	<p>【22-2】  <u>会計経理を適正に執行する。</u></p>	<p>点を中心に、教職員に対し説明を行い、研究費不正使用防止についての意識を高めた。</p> <p>・研究費の使用方法等について、問題意識等を共有し今後の会計事務処理、不正使用防止対策に反映させるため、<u>教員と会計事務職員との意見交換会</u>をし、効果的な研究費使用のためのルールの見直しを行った。</p> <hr/> <p>III 【22-2】  <u>会計職員を、外部機関の開催する会計事務研修に積極的に参加させることにより、専門的な会計上の知識修得により、資質を高めることで、会計経理を適正に執行した。</u></p> <p>参加研修：          公共工事契約設計変更に関する講習会 1名（一般財団法人経済調査会）          印刷費積算講習会 2名（一般財団法人経済調査会）          公共工事入札契約適正化法等講習会 2名（文部科学省）          関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）2名（国大協2支部）          関東地区行政管理・評価セミナー 1名（行政評価局）</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成22～26事業年度】

- 学内の老朽化点検を実施し、点字シールの摩耗度の状況調査（平成25年度）、点字ブロックの配置の状況調査（平成26年度）を行い、必要な個所への張替または設置を行った。計画番号【18】
- 視覚障害学生の安全性を確保するため、保健科学部バリアフリー実施WGにおいて、春日キャンパス内の生活環境、安全性、情報保障に関する施設整備を点検、検討し、点字シールの張替及び点字ブロックの設置等、実情に即した改善を実施した。計画番号【18】
- 聴覚障害学生が主に在籍する天久保キャンパスに、視覚に障害のある大学院生が入学したため、点字ブロック、点字シールを敷設した。計画番号【21】
- 平成26年度に、災害時に学生・教職員の安否を確認するため、安否確認システムの導入を決定した。聴覚・視覚両障害学生にとって使いやすいよう、簡単な操作で安否を確認できる仕様とした。また、多くの学生に使用してもらうため、災害時だけでなく、授業の休講情報等の伝達を可能とする仕様とした。計画番号【21】

## 【平成27事業年度】

- 天久保地区バリアフリー実施WG及び障害に対する合理的配慮に関するWGからの意見、要望を基に、天久保地区において、点字ブロックや照明の改修を行った。  
また、重複障害（視覚+車いす等）の学生の入学を考慮し、緊急営繕として、春日地区に多機能トイレを設置するとともに、聴覚障害学生への配慮として、天久保地区学生寄宿舎を改修し、各部屋のインターホンを、聴覚に頼らなくてもわかるフラッシュライトへ取替えるとともに、在室等を表示する確認できるシステムとした。計画番号【18】
- 聴覚障害学生が主に通う天久保キャンパスにおいて、重複障害学生（聴覚・視覚障害）の安全確保等の観点から、学生の学内移動を安全に行えるよう、安全に歩ける場所に誘導テープを貼って表示した。  
また、利用頻度の高い校舎棟、図書館及び体育館のトイレ表示やフロア表示を、視覚に障害のある学生にも分かり易い表示に変更した。計画番号【21】
- 防犯強化の観点から、防犯カメラの効率的かつ効果的な設置方法等について、複数の警備会社等の意見を聞いた上で、天久保キャンパスの学生寄宿舎及び寄宿舎共用棟における防犯カメラの再配置等を行い、死角領域を最小限に抑えた。計画番号【21】

- 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則して、研究倫理教育の一環として教職員に「CITI\_japan\_e-learnig プログラム」の受講を必須とした。また、研究倫理教育として「研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止について」、「誇り高い研究者を目指して」及び「人を対象とする研究の倫理について」をテーマとした講演会を実施し、教職員の法令遵守の意識を高めた。計画番号【22】

## 2. 共通の観点に係る取り組み状況

- 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。
  - (1) 法令違反行為に関する内部通報の受付と人権問題に関する相談に応じる受付・相談窓口を、人権問題等委員会に置かれた苦情相談窓口としていたが、平成24年3月に「国立大学法人筑波技術大学内部通報に関する規程」を全部改正（「国立大学法人筑波技術大学内部通報に関する細則」を廃止）し、内部通報・相談窓口を総務課、内部通報等として受け付けるかどうかを判断する担当者を総務課長と規定し、人権問題と法令遵守の通報受付・相談窓口を区分した。
  - (2) 情報セキュリティに関し、情報システム運用基本規程及び情報システム運用・管理規程に基づいて、通信システムや業務系システムを運用した。また、情報セキュリティ監査規程に基づき、全学情報情報セキュリティ監査を毎年実施した。  
また、会計監査法人による財務系情報システムの情報システム監査を実施し、財務系情報システムにおいて適切な内部統制が図られているか確認を行っている。
  - (3) 筑波技術大学危機管理規則を整備（平成23年度一部改正）し、また、危機管理対応マニュアル（平成25年3月一部改正）において具体的な対応を例示するなど職員及び学生に対して分かり易いものとするとともに、学内グループウェアに掲載し、学内への周知を行った。  
また、安全衛生マニュアルを学内グループウェアに掲載し、学内への周知を行っている。

【平成22～26事業年度】  
法令遵守に関する取組

## ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

公的研究費の不適切な経理に関する調査を、全教職員・取引業者（一定基準以上）を対象に実施した。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正に基づき、関係する学内の規則、ルールの見直しを行った。

## ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

研究活動における不正行為については、平成26年8月に文部科学省が新たに公表した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（以下、新ガイドライン）に即して、本学の関係規則等を改正した。また、本学に所属する研究者（将来研究者を目指す学生、院生含む）や研究支援人材（事務系職員含む）など広く研究活動に関わる者（以下、研究者等）を対象として開催した「平成26年度研究活動における不正行為、研究費の不正使用に関する講演会」において新ガイドラインの趣旨を学内周知した。

## ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

平成23年度から平成26年度まで情報セキュリティ監査規程に基づき、全学情報セキュリティ監査を毎年実施した。

- ・平成23年度から平成26年度まで会計監査法人による財務系情報システムの監査を実施し、財務系情報システムにおいて適切に内部統制が実施されているかを毎年確認した。
- ・平成23年度に情報セキュリティ対策向上の一環として、事務局サーバ室においてIDカードによる入室管理システムを導入した。
- ・平成26年度から新規採用事務職員に対し、情報セキュリティ教育の一部として、情報漏えい対策に関するしおりの配布を行った。

## ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

・「寄附金の経理に関する調査」を、全教員を対象に実施し、適正な寄附金の管理方法を明確化し、適正な事務処理について指導を行った。

## 【平成27事業年度】

法令遵守に関する取組

## ① 公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

公的研究費の不正防止に向け実施した事項として、取引業者及び公的研究費の運営・管理に関わる全ての本学構成員から、規則や関係ルールを遵守する旨の誓約書を聴取した。機器の保守・点検等、成果物がない役務に係る納品検収に

ついて、担当者の現場確認を義務付け、納品検収を強化した。換金性の高い消耗品については、「特別管理物品」とし、物品の適正な管理を行った。納品物品の反復使用防止策として、外箱等に検収印の押印または、確認サインをするなど、納品検収の強化を行った。

宿泊を必要とした出張については、報告書に宿泊先の記入を義務化し、研究者の出張計画の実行状況を確認できる体制とした。

管理運営体制の充実、強化を図るため、「公的研究費等不正使用防止マニュアル」を改正し、平成26年度に行った公的研究費の運営・管理に関する規則改正の内容を、現実的でより実効性のあるものとし、研究者への周知を徹底した。

## ② 研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

新ガイドラインに則して従来の研究活動の不正の防止の体制を見直すとともに、「国立大学法人筑波技術大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規則」の制定した。

また、研究者等に対して毎年最低1回の受講を義務とした「研究倫理教育講演会」を受講することを義務付け、平成27年度においては当該講演会を3回開催した。また、研究者等に対して、内容が豊富で單元ごとの受講が可能且つシステム上で履修状況・理解度の確認ができる研究倫理教育e-Learningプログラム（CITI Japan）の履修を義務付け、受講していない研究者は運営費交付金を原資とした個人研究費の配分及び公的な競争的資金による公募型事業の新規申請や継続ができないこととした。

## ③ 個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

情報セキュリティの向上を図るため、情報システムに関するシステム仕様、ルール、ガバナンス、教育・訓練の実施状況等の点検を行った。

情報セキュリティ監査規程に基づき、全学的な情報セキュリティ監査を実施した。

また、情報システムの運営について、適切な内部統制が図られているかを確認するため、会計監査法人による監査を実施した。

また、新規採用事務職員に対して、情報セキュリティ教育の一環として、情報漏えい対策に関するしおりの配布を行った。

## ④ 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

寄附金の適切な管理を行うため、一定数の財団等を対象に本学への寄附実績に関する調査を行い、寄附金の個人経理が行われていないことを確認した。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額	該当なし
2 想定される理由	2 想定される理由	

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
		該当なし

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
		東西医学統合医療センター西棟建設工事他 108,566,360円

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 90	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (90)	・耐震対策 ・小規模改修	総額 33	施設整備費補助金 (16) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17)	・耐震対策事業 ・小規模改修	総額 71	施設整備費補助金 (30) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (42)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○施設設備に関する計画

- ① 平成27年度施設整備費補助金実績額は、H26年度補正予算の繰越し分（14百万円：天久保キャンパス講堂天井耐震改修工事）及びH27年度予算（16百万円：春日キャンパス講堂天井耐震改修工事）の計。
- ② 平成27年度独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付金実績額は、第一次予算措置（17百万円：春日キャンパス図書館空調設備改修工事）及び

第二次予算措置（25百万円：春日キャンパス身障者便所改修工事）の計。  
※表中の金額は端数を四捨五入したものであり、合計は一致しない場合がある。

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、任期付き教員制度を拡充するなどにより、教員の流動性を高める。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,601百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>・教員については、公募制を一層積極的に活用するとともに、教員の流動性を高める。 ・事務職員等については、近隣の大学との連携の下に人事交流を行うとともに、事務組織の活性化を推進するため、新任職員の採用を計画的に進める。</p> <p>(参考1) 平成27年度の常勤職員数 185人 また、任期付職員の見込みを 2人とする。 (参考2) 平成27年度人件費総額見込み 1,905百万円</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標 【7】 事務の改善及び効率化に関すること」 P25参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員 (a) (人)	收容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	140	151	107.9
総合デザイン学科	60	63	105.0
保健科学部			
保健学科	120	94	78.3
情報システム学科	40	46	115.0
学士課程 計	360	354	98.3
技術科学研究科			
産業技術学専攻	8	3	37.5
保健科学専攻	6	8	133.3
情報アクセシビリティ専攻	10	8	80.0
修士課程 計	24	19	79.2

○ 計画の実施状況等

【保健科学部】

1. 社会的背景と定員未充足の理由

保健科学部保健学科では鍼灸学専攻を中心として定員充足率が低下している。この大きな原因として鍼灸学専攻の入学減少が背景にある。一方、理学療法学専攻においても平成25年度は入学定員10名に対して6名という入学者であった。

(1) 入学者の減少

視覚障害者(盲, 弱視)の大学在籍者687名(日本学生支援機構, 2014)であり, それから換算すると本学の割合は約20%に相当する。また, 入学者は年170~180名と予想される。学科別でみると教育147名, 社会科学143名, 保健科学107名, 人文科学90名, 工学85名, それ以外115名と, 非常に多岐にわたっている。社会的背景として, 障害者の社会的活躍が期待される現在において学生の志望が従来のように視覚障害者=鍼灸・あん摩マッサージ領域だけでなく, さまざまな

領域に進学していることある。そのことが, 本学への入学減少の大きな要因の一つである。また, 正確なデータはないが, 少子化に伴い大学側も入学者の確保に精力的になっており, もともと少ない視覚障害の受験生を多くの大学で早期に確保する傾向もあろう。また, 各大学の情報保障が徐々に充実し, 視覚障害学生を受け入れる大学も増加していることも予想される。

また, 少子化や医療の進歩により視覚障害のある受験年齢の生徒が大きく減少しており, 各県の視覚特別支援学校専攻科(理療科, 保健理療科)に進む入学者の減少傾向も進んでいることから, 専攻科(理療科, 保健理療科)との入学者の獲得競争になっている可能性も大きい。

(2) 本学における中途退学による学生減少

保健科学部全体の退学者数は, 平成22年度1名, 23年度0名, 24年度6名, 25年度7名, 26年8名, 27年度1名と, 24~26年度に急速に増加した。これが, 学生收容者数の低下も大きな要因の一つである。その理由は, 入学時より十分な学力や意欲がない学生の受け入れ, および入学2, 3年経過後, 患者への対応やチーム医療など医療職としての適性, 国家試験や臨床実習などが十分でないために進路を変更する学生など, 個々の要因はさまざまである。ただし, 平成27年度は1名と減少しており, 入学者の厳選, 学生の学修支援や指導等の改善などの可能性もあり, 今後の経過を観察することが必要と考えられる

2. 対応・対策

入学者の確保, 退学者の減少が解決するための重要なカギとなり, 今後, 魅力のある大学とするために, 本学はどうあるべきなのかが重要な課題となり, その対応・対策を以下に示す。

(1) 入学者の減少, 受験生確保の努力

① 全国の視覚特別支援学校, 受験生, 保護者への本学の魅力をアピールする広報活動の拡充。

- ・大学説明会, オープンキャンパスの充実, 出張説明会, 出前授業, 個別訪問など直接訪問による活動

- ・「科学にジャンプ」など視覚障害のある学生が集まる講演会などで筑波技術大学を紹介する。

② 一般高校への広報活動の充実

- はがきアンケートなどの調査を行い, 視覚障害者へアプローチして大学の魅力を広報する

③ 社会人へのアプローチ

- ・ハローワーク, 眼科医, その他視覚障害関係団体等への広報活動

- ・理学療法学専攻では平成28年度入試から大学在籍者や大学卒業生に対する2年次編入を導入した。また, 鍼灸学専攻では平成29年度から特別支援学校専攻科卒業生に対して3年次編入を導入する。

## (2) 本学における中途退学による学生減少への対策

学生の学修指導、カウンセリングなど、学内の対応をこれまで以上に必要となり、これまで以上に個別の学修指導、生活指導を充実させる。

## (3) 本学の魅力作り

学生にとって視覚障害というハンディを持って生きていくことはとても不安である。筑波技術大学は聴覚・視覚障害者のための大学であり、障害を持っていても安定した就職につけることが本大学の魅力の第一になる。そのためにも教育をより魅力的にして、卒後のキャリアとして夢のある輝かしい未来を築けるような保健科学部にしなければならない。そのためにも指導している教員一人一人の意識を更に高め、学生一人一人と真剣に向き合う体制を強化し、安心した学生生活を送れるように支援していくことが重要である。

・具体的には、

- ① 保健科学部は視覚障害に特化したキャリアセンターを設置し、企業説明会など就職活動を積極的に展開する。
- ② 保健科学部教育改革WGを立ち上げ、今後の保健科学部の在り方と学科・専攻の再編・入学定員について検討をしている。たとえば、若い学生の中には将来パラリンピック選手、教員、務員、そして国際的な活躍できる人を夢見る学生も多く、今後の学部の改革にも考慮する可能性もある。
- ③ 鍼灸学専攻の学生の中には将来教員を希望する学生も多く、魅力的な大学づくりとして理療科教員養成課程の設置を検討している。

## 【技術科学研究科産業技術学専攻】

技術科学研究科の産業技術学専攻については、定員を充足したのは平成25年度のみとなっている。

定員確保が困難な要因としては次の理由が考えられる。

・コミュニケーションに課題を抱える聴覚障害者を大学院から採用する際には、企業側も慎重かつ基準を厳しく設定する傾向にある。大学院においては、将来、健常者の部下を持ちグループの取りまとめを行えるような専門性とコミュニケーション能力の高さが求められる。また、健常者の学生への授業実施の面などから他大学での大学教員としての採用の道も厳しい面があると思われる。そのことは、大学院設置後の就職活動の様子から学部在生も十分に感じており、進学に対して慎重になっている。

(健常者であっても専門性の高さは求められるが、コミュニケーション能力については、健常者と違った面でのより厳しい評価があるものと思われる。)

・企業等の採用基準の厳しさに対処するため、結果としての本学での大学院在学中の学修(研究活動を含む)の厳しさ・大変さがあることについては、学

部在生も十分に理解しており、単に学生生活を長く過ごしたいというような安易な進学には踏み切らない傾向にある。このことは学生のキャリア形成を考えれば決して悪いことではないが、結果として、大学院への進学希望者が少ないという状況となっている。

・一般大学に学ぶ聴覚障害学生に対しては、本学の大学院を知らない者が多いことが考えられる。

(聴覚障害者が本学と同一の分野で、どこの大学に在籍しているのかの確認は難しく、結果として、本学大学院の周知が不十分になっている。)

・一般大学で学ぶ聴覚障害学生については、能力の高い学生は一般大学で学ぶことに不自由さを感じていないため、そのまま在学している大学の大学院へ進学しやすく、逆に能力の低い学生はそのまま就職を選択する傾向が強いと考えられる。

一方、大学院でのより高いレベルの教育を経て、より専門的な職務(例えば技術開発や研究開発の分野など)に就きたいという意欲・意思をもった聴覚障害者がいることも事実であり、そのニーズに応えていくことも、日本で唯一聴覚障害者だけを受け入れている産業技術学部ならびに産業技術学専攻(大学院)の重要な責務である。

上記のような状況から、大学院への進学者の確保については、一見遠回りのように見えるが、学部教育の充実を通してさらなる学生のレベル向上を図るとともに、本学大学院修了者の採用後の実績などを重ねていくことで、社会や企業等が受入れやすくなる環境を整備していくことが重要かつ必要であると考えている。

修了後の就職については就職率100%を続けており、徐々にではあるが、実績を積み重ねている状況にある。また、産業技術学専攻の下にある産業技術学部では、現在、本格的な入試改革・カリキュラム改革の検討、ならびに聴覚障害系の特別支援学校等との高大接続教育プログラムの構築、合格者(入学手続き者)への入学前教育の徹底を通じた学部入学者の学力レベルの向上などに積極的に取り組み、学部教育の充実を通して学生のレベル向上を進めている。

さらに、平成28年度に実施の入試からは、これまで出願要件を理工系または芸術系の学部出身者に限定していた項目を削除することとした。これは、現代社会において学際的・複合的な分野での取り組みやその取り組みを通じた総合的な判断力などの養成が大学・大学院教育に強く求められていることに対応し、情報科学・システム工学・総合デザイン学の3つの分野の学際的・複合的な研究(文系学部出身者による調査研究も含む)を目指す学生の受け入れも可能にするためのものである。

これまで、他分野からの進学を希望する場合や日本語や日本の手話の修得

が不十分な留学生の受け入れをする場合などには、半年から1年間かけて学部研究生として大学院での学修に耐えられる学力の養成を行い、大学院進学へつなげる取組みを実施、3名の合格者（入学者総数の約18%に相当）を得てきた。今後も対象者に対してこうした取組みを続けていくとともに、上記の出願要件の変更により、さらに、より多くの聴覚障害者に対して大学院での学修機会の提供ができるものと考えている。

一方、他大学で学ぶ聴覚障害者への周知もまだまだ不十分であり、また、十分な情報保障・手厚い個別指導の環境下であれば大学院での学修が可能な学生も少なくないと思われるので、平成26年度から産業技術学専攻の募集ポスターを作成し他大学等へ送付するとともに、産業技術学専攻への進学説明会を年間複数回開催、平成27年度からは聴覚障害の大学生が自主的に組織する懇談会等へ説明会や入試の情報を伝えるなど、しっかりとした周知活動の実施を心掛けている。平成28年度からは、東京・大阪・仙台・名古屋で開催を予定している産業技術学部の進学説明会に際しても、大学院の産業技術学専攻や情報アクセシビリティ専攻への聴覚障害者の進学に関する個別相談を受け付けることとし、本学HP等で周知を行っている。

入試の回数については、年度当初から2回実施することを平成27年度から明示し、学内外の学生にとって、就職活動などの進捗状況などに応じて本学大学院への進学を検討しやすい環境の整備を行った。その結果、変更当初にもかかわらず平成27年度に、就職活動の進捗状況などを見ながら、進路を変更し2回目の入試を受験、合格する事例が得られている。

#### 【技術科学研究科情報アクセシビリティ専攻】

##### 1. 定員未充足の理由

###### ・社会的背景

我が国では、障害者の社会参画に向けた検討及び法制の整備がなされる一方で、障害者が修学あるいは就労する現場では、健常者と障害者の「共生」に資する人的資源の整備が追いついていないのが現状である。このような状況の中、本専攻は「情報保障学」を広く社会に普及させ、聴覚・視覚障害者の社会的自立・参画に貢献するための障害者支援に関する専門的、系統的な知識と技術を有し、社会において障害者支援の中核的な役割を担いうる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的に設置された。しかし一方で、我が国においては障害者が社会においてそのハンディキャップを周囲が認識し、様々な活動において平等に参加する共生社会やユニバーサル環境に対する意識が醸成されていない。このことが、情報アクセシビリティ専攻の応募者の数的不足に関係している。

###### ・情報アクセシビリティの潜在的志願者層

障害者支援や情報保障について、大学院レベルの専門的知識を学ぼうとする人々は全国各地にいたることが推測される。さらにこれまでの入試に関する問合せや志願者の状況をみると、障害者に関わる業務に携わっている社会人が多い。これらの潜在的志願者層に対して、地理的、時間的な制約が応募を止まらせる要因となっている。

###### ・情報アクセシビリティ専攻の社会への周知

本専攻の存在が国内外において十分に周知されていない。大学HPや専攻に関する説明会、専攻パンフレットの配布などの努力はしているが、本専攻への入学を志向するであろう人々に対して情報が十分に行き届いていない可能性が高い。

##### 2. 定員充足のための方策

###### ・社会環境の変化への対応

平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法と改正障害者促進法は、社会のあらゆる場面における障害者への合理的配慮を求めている（事業所等においては法的義務）。この法律の施行に伴い、情報アクセシビリティ専攻に求められる障害者支援や情報保障に精通した人材育成のニーズは確実に高まると予想される。今後の障害者を取り巻く社会環境の変化を的確に捉え、募集活動に結びつけていく。

###### ・情報アクセシビリティ専攻の周知と募集活動

大学学部生に関しては、障害に関わる学問領域を冠する学部を有する大学、障害学生支援を積極的に行っている大学等をターゲットに、専攻に関する説明会を実施する。また社会人に関しては、障害者支援に関わる業種の事業所や組織、障害者雇用を積極的に行っている企業等を対象に、募集要項等を配布する。これらの募集活動を組織的に行うための募集WGを設置し、専攻の母体となる障害者高等教育研究支援センターの教員と関係する職員が連携して、募集活動を行う。

###### ・社会人入学者に配慮したカリキュラム編成と授業実施体制の整備

平成26～27年度に入学した学生の75%が現職社会人であった。これらの入学生はつくば市に通学することが可能であったが、上述したように潜在的志願者層は全国区の現職者に多い。この状況に対応するため、遠隔ビデオ会議システムやeラーニングを活用した授業形態、授業方法を導入するとともに、カリキュラム編成に際しても現職社会人の受講に配慮した改変を加えていく。

○ 別表2 (学部, 研究科の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2年 以内の者の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定校等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	211	1	0	0	0	1	10	10	200	100.0
保健科学部	160	162	2	0	0	0	6	9	9	147	91.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	7	7	0	0	0	0	0	0	0	7	100.0

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2年 以内の者の数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定校等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
産業技術学部	200	218	1	0	0	0	2	19	19	197	98.5
保健科学部	160	156	1	0	0	0	7	9	9	140	87.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	14	13	0	0	0	0	1	0	0	12	85.7

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2年 以内の者の数(I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定校等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
産業技術学部	200	209	1	0	0	0	6	12	12	191	95.5
保健科学部	160	150	1	0	0	0	8	13	11	131	81.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	14	12	0	0	0	0	2	1	1	9	64.3

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2年 以内の者の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定校等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	219	1	0	0	0	6	20	17	196	98.0
保健科学部	160	146	0	0	0	0	8	19	16	122	76.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	14	13	0	0	0	0	1	1	1	11	78.6

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、 修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生数 (E)	大学間交流協 定校等に基づく 留學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
産業技術学部	200	214	0	0	0	0	3	11	9	202	101.0
保健科学部	160	138	0	0	0	0	4	9	7	127	79.4
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
技術科学研究科	19	17	2	0	0	0	0	1	1	16	84.2

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を超 える在籍期間が2年 以内の者の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流協 定校等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	200	214	0	0	0	0	2	11	10	202	101.0
保健科学部	160	140	1	0	0	0	1	8	5	134	83.8
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
技術科学研究科	24	19	4	0	0	0	1	2	2	16	66.7